

令和3年第7回美幌町議会定例会会議録

令和3年9月14日 開会

令和3年9月16日 閉会

令和3年9月15日 第2号

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)

日程第 2 一般質問 2 番 藤 原 公 一 君
 1 3 番 馬 場 博 美 君
 1 1 番 上 杉 晃 央 君
 7 番 坂 田 美 栄 子 君
 9 番 稲 垣 淳 一 君

○出席議員

1 番 戸 澤 義 典 君	2 番 藤 原 公 一 君
3 番 大 江 道 男 君	4 番 高 橋 秀 明 君
5 番 木 村 利 昭 君	6 番 伊 藤 伸 司 君
7 番 坂 田 美 栄 子 君	副議長 8 番 岡 本 美 代 子 君
9 番 稲 垣 淳 一 君	1 0 番 古 舘 繁 夫 君
1 1 番 上 杉 晃 央 君	1 2 番 松 浦 和 浩 君
1 3 番 馬 場 博 美 君	議 長 1 4 番 大 原 昇 君

○欠席議員

なし

○地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定による出席説明員

美 幌 町 長 平 野 浩 司 君	教 育 委 員 会 長 矢 萩 浩 君
監 査 委 員 高 木 清 君	

○地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定による出席受任説明員

副 町 長 高 崎 利 明 君	総 務 部 長 小 室 保 男 君
町 民 生 活 部 長 後 藤 秀 人 君	福 祉 部 長 河 端 勲 君
経 済 部 長 石 澤 憲 君	建 設 部 長 那 須 清 二 君
病 院 事 務 長 但 馬 憲 司 君	事 務 連 絡 室 長 志 賀 寿 君
会 計 管 理 者 西 俊 男 君	総 務 課 長 関 弘 法 君
危 機 対 策 課 長 弓 山 俊 君	政 策 課 長 斉 藤 浩 司 君
財 務 課 長 吉 田 善 一 君	町 民 活 動 課 長 佐々木 斉 君
戸 籍 保 険 課 長 立 花 良 行 君	税 務 課 長 菅 敏 郎 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	
社 会 福 祉 課 長 片 平 英 樹 君	保 健 福 祉 課 長 中 尾 亘 君
農 林 政 策 課 長 田 中 三 智 雄 君	み ら い 農 業 課 長 午 来 博 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	
商 工 観 光 課 長 影 山 俊 幸 君	建 設 課 長 御 田 順 司 君
環 境 管 理 課 長 鶴 田 雅 規 君	上 下 水 道 課 長 石 山 隆 信 君
病 院 総 務 課 長 以 頭 隆 志 君	地 域 医 療 連 携 課 長 高 山 吉 春 君

事務連絡室次長 横山 聖二 君
 学校教育課長 多田 敏明 君
 社会教育課長 松尾 まゆみ 君
 博物館課長 鬼丸 和幸 君
 監査委員事務局次長 小室 秀隆 君

教育部長 遠藤 明 君
 学校給食課長 佐々木 鑑仁 君
 スポーツ振興課長 浅野 謙司 君
 監査委員事務局長 遠國 求 君

○議会事務局出席者

事務局次長 遠國 求 君
 議事係長 高田 秀昭 君
 庶務係 新田 麻美 君

次長 小室 秀隆 君
 庶務係長 村田 剛 君

午前１０時００分 開議

◎開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は１４名であります。定足数に達しておりますので、これから、令和３年第７回美幌町議会定例会、第２日目の会議を開きます。

◎日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第１ 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２５条の規定により、６番伊藤伸司さん、７番坂田美栄子さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（遠國 求君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。朗読については省略させていただきます。

次に、地方自治法第１２１条第１項の規定に基づく出席説明員につきましては、第１日目と同様でありますので、御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第２ 一般質問

○議長（大原 昇君） 日程第２ 一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順により発言を許します。

２番藤原公一さん。

○２番（藤原公一君）〔登壇〕 おはよう

ございます。

それでは、さきに通告しております、公共トイレの管理についてと、地球温暖化対策について一般質問をさせていただきます。

まず初めに、公共トイレの管理について。

美幌町公共施設等総合管理計画の目標、美幌町が目指す姿には、ひとがつながる場所（まち）と定めており、人口減少・少子高齢化を迎え、人口構成の大きな変換に伴う町民のニーズの変化に対応する適正な公共施設の配置を検討していく必要があります。

また、公共施設がみなさんにとって、より安心して利用できる場所であるように、みなさんにとって、より親しめる場所であるように、みなさんにとって、より便利な場所であるように、そこに集い、そこでつながる、そんな配置を目指していきますと、基本方針にあります。

これには公共トイレが含まれていることから、以下の点について質問いたします。

（１）公共トイレの手すりの設置について。

なかまち緑道、せせらぎ公園、柏ヶ丘公園、陸上競技場・野球場には、多目的トイレが設置され、スロープは整備されておりますが、高齢者の方や子供、障がいをお持ちの方も利用しやすくするために、トイレ入り口に手すりの設置の考えがないのか伺います。

（２）公共トイレの洋式化について。

美幌町に設置されております先ほどの４か所には、多目的トイレが設置されており洋式ですが、ほとんどの公共トイレが和式であります。

維持管理上、和式は掃除がしやすいというメリットもありますが、かがむのがつらい高齢者や子供たちが利用できるような、和式から洋式トイレに変更の考えがないの

かお伺いたします。

(3) 公共トイレの維持管理について。

公園等に設置されているトイレについて、汚いトイレや閉鎖されているトイレなどが見受けられます。

掃除の現状及びトイレの閉鎖期間についての周知方法など、町としての管理についてお伺いたします。

(4) 公共トイレの冬場利用について。

冬場のスポーツも盛んな美幌町ですが、冬場は全ての公共トイレが閉鎖されてしまいます。

冬場利用するには、ある程度の暖房や凍結防止のため夜間の水落としなどが必要になりますが、陸上競技場は、冬場はクロスカントリースキーの練習場であり、歩くスキーコースでもあります。

冬場は特にウェアなどを着込んでいるため、スポーツセンターなどのトイレを利用するには移動距離も大変だと感じております。

全公共トイレ開放をお願いするつもりはありませんが、陸上競技場に隣接するトイレならば、スポーツセンター職員の目も届き、利用しやすいと考えます。

開放時間も職員の出勤に合わせて開放すれば、凍結の心配もないと思いますが、冬場の利用についてお伺いたします。

次に、大きく2番目、地球温暖化対策について。

一つ目、ゼロカーボンシティ宣言について。

地球温暖化により、世界中で猛威を振るう異常気象や気候変動は、単なる環境問題だけではなく、人類の運命を握る問題でもあります。

大気中の水蒸気が増加し、集中豪雨や自然災害がさらに深刻になろうとしております。

昨年10月には、菅内閣総理大臣の所信表明演説において、脱炭素社会の実現、温室ガス排出量ゼロを2050年までに達成

する目標を打ち出しました。

環境省では、2050年に二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指す首長自ら公表した地方自治体をゼロカーボンシティとして国内外に広く発信するとともに、全国の自治体へ検討を呼びかけております。

美幌町としては、以前より森林づくりパートナーズ協定を締結し、カーボンオフセットの取組や、新庁舎建設でもZEBの導入など、環境に配慮したまちづくりの推進をしておりますが、美幌町でもゼロカーボンシティを宣言し、低炭素社会から脱炭素社会に向けた積極的な施策を展開すべきと考えます。

今後、ゼロカーボンシティ宣言の考えがないのかお伺いたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 藤原議員の御質問に答弁いたします。

公共トイレの管理についてですが、1点目の公共トイレの手すりの設置についてですが、御質問のトイレは、スロープはあるものの、全体的なバリアフリーとはなっておらず、老朽化も進んできていることから、利用状況を考慮の上、今後検討していきたいと考えておりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

2点目の公共トイレの洋式化についてですが、一部のトイレを除いて和式トイレが多い現状ではありますが、老朽化等によりトイレを更新する際に、洋式トイレに変更しているところであります。

また、和式便器に洋式便座をかぶせて使用する方法もありますが、個室の広さやドアの開閉スペースが必要になることもあり、変更のみを行うのは難しい状況であります。

今後は利用状況を考慮しながら、更新に合わせての変更を検討していきたいと考えておりますので、御理解いただきますよう

お願いいたします。

3点目の公共トイレの維持管理についてですが、公園のトイレの清掃については、委託または直営により、3日から4日に1回清掃を行っております。

また、トイレの開放時期については、冬期間の凍結などを防止するため、公園の利用状況や気温を考慮しながら、おおむね4月下旬に開放し、10月下旬に閉鎖しているところですが、今後、冬期間の閉鎖の表示などを実施してまいります。

4点目の公共トイレの冬場利用についてですが、冬場の陸上競技場は、周囲の園路と合わせて歩くスキーコースとして、例年12月下旬から3月下旬までの間、クロスカントリースキー少年団をはじめ、町民の皆様などに御利用をいただいております。

御質問の公園内トイレの冬期間の利用ですが、2か所に設置したトイレは暖房機能を備えておらず、凍結して配管が破損する恐れがあるため、やむを得ず11月上旬から4月下旬まで閉鎖している状況にあります。

そのため、陸上競技場を利用される方は、陸上競技場本部席内トイレや、比較的近いサニーセンター及びスポーツセンター内のトイレを御利用いただいておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、地球温暖化対策について。

ゼロカーボンシティ宣言についてですが、地球温暖化対策の推進に関する法律では、都道府県及び市町村はその区域の自然的社会条件に応じて、温室効果ガス排出抑制等のための総合的かつ計画的な施策を策定し、実施するように努めるものとされており、脱炭素社会に向け、2050年に二酸化炭素の排出量を実質ゼロに取り組むことを表明した地方自治体をゼロカーボンシティとしておりますが、令和3年8月末時点で、北海道内においては15自治体が表明しております。

北海道においては、気候変動問題に長期的な視点で取り組むため、令和2年3月に2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロをめざすことを表明し、その実現に向けてさらなる取組を進めるため、令和3年3月に令和3年度から令和12年度までの10年間を期間とする北海道地球温暖化対策推進計画（第3次）を策定しております。

国においても、この北海道の取組を支援するため、骨太の方針に明記されたところであります。

御質問の美幌町でもゼロカーボンシティ宣言の考えはないかについてであります。が、全国的に宣言を行う自治体が増えていることを受け、現在の第3期美幌町地球温暖化防止実行計画の計画期間が満了となる令和4年度までに、本町に適した事業について、調査研究しながら検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） それでは、公共トイレから再質問していきたいと思っております。

まず、1点目のトイレの手すりの設置から再質問していきたいと思っております。

答弁には、スロープはあるものの全体的なバリアフリーとなっておらず老朽化も進んでいることから、利用状況を考慮の上、今後検討するとあります。

スロープがあるところは全て多目的トイレが併設されております。

何のために利用状況を把握しなければいけないのか。また、利用状況にかかわらず、スロープがあるところには手すりを設置すべきと思いますが、考えをまずお聞きます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 答弁においては、

利用状況を考慮の上と書いてございますけれども、議員御指摘のとおり、手すりについては、ちょうどドアのところでありますし、現地を見てきた状況から、手すりを取り付けるのはそんなに難しい状況ではないと、今時点では私は認識を新たにしているところであります。

手すりについては、前向きに取り付けるように、設置できないかしっかりと進めてまいりたいとは考えております。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 町長にしっかりと見ていただけたことを実感いたしました。

公園を利用する方は年代が様々で、利用する方も陸上競技場の周りであれば散歩をしながらとか、あと、お盆の時期は墓地を利用する方が使われるトイレであります。

墓地を利用する方には足の不自由な方もおられますので、手すりに関しては早急にお願いしたいと思います。

次に、2点目の洋式化について再質問させていただきたいと思います。

まず、一部のトイレに洋式化とありますけれども、多目的トイレのほかに、どこに洋式トイレが存在するのか、お伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 環境管理課長。

○環境管理課長（鶴田雅規君） 多目的トイレ以外に洋式化されているトイレといいますのは、現在はみその公園、それから、今年度、せせらぎ公園の奥の簡易トイレを一部洋式化に更新しようとしているところでございます。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 私もこの質問をする前に、何か所かトイレを見たのですが、陸上競技場の周りにあるさわやかトイレも洋式だったと思うのですが、その辺を把握しているのかどうかお願いします。

○議長（大原 昇君） スポーツ振興課

長。

○スポーツ振興課長（浅野謙司君） 議員おっしゃるとおり、陸上競技場にありますさわやかトイレにつきましても洋式になってございます。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） トイレの問題は身近な問題であります。洋式化について、私は17か所くらいの美幌町の公共トイレを調べてまいりました。

その中で、公共トイレでの把握はされていないと思うのですが、みどりの村のキャンプ場の管理棟のそばは全て洋式でありました。キャンプ場を利用する方にとっては、洋式がいいというふうに思っております。

高齢者や子供は、和式トイレに慣れていないのが現状と感じております。今は自宅でも和式トイレはほとんどないと思います。先ほど、私の質問の中にもありましたけれど、公共トイレは和式のほうが掃除をしやすいと思うのですが、今後は洋式化が大事になってくると感じております。

その中で、更新時期について検討していきたいという答弁でありますけれども、更新時期は何年を目安にされていくのか教えていただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 建設部長。

○建設部長（那須清二君） ただいまの御質問でございますが、議員おっしゃるとおり、和式よりも洋式のほうが、子供ですとかお年寄りの方には優しいということで、今後、変更していきたいと考えているところでございます。

具体的にいつまでということでございますけれども、具体的に何年以内ということではなくて、施設の老朽化に合わせて順次更新をしているところでございますので、御理解願いたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 2 番藤原公一さん。

○2 番（藤原公一君） 美幌町公共施設等総合管理計画の 79 ページに、施設の状況、経過年数と耐用年数の記載がありました。

1 番年数がたっているのがもとまち北公園で、資料では 42 年と載っておりますけれども、取得年度は 1973 年とありますので既に 48 年経過しております。

資料の中で、耐用年数は 34 年と記載されています。

経過年数から逆算すると 14 年が既に経過しておりますが、もとまち北公園のトイレはコンクリート造りなので大丈夫だとは思いますが、部長からも時期を見てという話ですけれども、1 番早く更新時期を迎えるトイレはどこか教えていただければと思います。

○議長（大原 昇君） 環境管理課長。

○環境管理課長（鶴田雅規君） 年次的な耐用年数のお話でしたが、今 1 番早く更新時期を迎えるトイレはどこかというお話ですが、あくまで現状を見て、利用状況によって老朽化の度合いも変わってくるかと思うので、どこのトイレという順番を決めて更新計画をしているところではないので、その辺を御理解いただければと思います。

○議長（大原 昇君） 2 番藤原公一さん。

○2 番（藤原公一君） トイレの問題について、私もいろいろとホームページ等を調べたのですが、小樽市で平成 28 年 11 月にトイレの洋式化等整備に係る年次計画というものを出版されていて、その中に、洋式トイレと和式トイレの利用状況等というのがありまして、アンケート調査をしたというのが載っていました。小樽市と美幌町では人口の規模は違いますが、その部分を紹介させていただきたいと

思います。

まず、外出時に利用するトイレという部分で、洋式トイレを利用する割合が 59.4% であります。その割合は 20 歳代から 60 歳代、平均して 60% 近くございます。

主な理由が、洋式トイレに慣れているということと、身体が不自由で和式を利用したことがないという結果であります。

外出時に和式トイレを利用している方は、13.2% でありました。

どうして和式トイレかという主な理由というのは、洋式トイレは誰が座ったかわからないのでいやだということと、和式に慣れているという結果であります。

確かに洋式トイレは、誰が座ったかわからないという部分があるのですが、外出時に 60% の方が洋式トイレを利用されているということです。この辺についても、更新時期を検討するということです。洋式トイレについて前向きな検討をお願いしたいと思います。

次に、3 点目の維持管理について質問してきたいと思います。

町民の方から公園にあるトイレがすごく汚い、また、臭うという御相談をいただきました。

公園のトイレの清掃は 3 日から 4 日に 1 回、清掃を行っているとのことですが、清掃の管理は何人でされているのか。また、清掃についてチェック表があるのか。そして、臭いがきついトイレが発見された場合、どのように対応されるのかお伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 環境管理課長。

○環境管理課長（鶴田雅規君） 清掃の体制につきましては、委託業者によりまして、おおむね 2 名から 3 名で対応しているところでございます。

チェックの関係ですが、トイレの清掃は毎月報告をいただいております。清掃前と清掃後の写真を添付の上、報告をいた

だいているところでございます。

なお、お客様から役場に汚いというお話があった場合につきましては、随時委託業者に連絡をして対応しているところでございます。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 内容は理解いたしました。

汚いトイレの清掃を、ぜひよろしく願いたいと思います。

次に、閉鎖時期について質問していきたいと思うのですが、答弁の中におおむね10月頃から閉鎖され、4月に開放ということでありました。

冬期間の凍結などの影響で閉鎖というのは理解するのですが、現在は閉鎖しているトイレがないのか。

また、今後トイレの利用状況を把握しながら、新規に公共トイレを更新する計画がないのかお伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 環境管理課長。

○環境管理課長（鶴田雅規君） 現在、閉鎖については基本的にどこのトイレも一定の時期で一遍に閉鎖、また、開けるときの1日、2日をかけて、なるべく一遍に開けるように管理しているところでございます。

一部、古いトイレはコンパネを張って閉鎖をして、横に簡易トイレを設置しているところもございますけれども、そちらにつきましては、簡易トイレの閉鎖をして、コンパネで留めているほうについては、防犯上悪用されないようにきちんと管理しているところでございます。

今のところ、新規ですぐに更新する計画のトイレはございません。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 関連しての話になりますが、びほろ霊園のトイレについてですけれども、私のお墓がびほろ霊園にあり

まして、お盆の時期にお墓参りをした際、朝6時前ぐらいだと思うのですが、トイレのシャッターが閉まっております。

トイレでいたずらなどがあるので、時間で閉鎖しているのかと思っていたのですが、やはり利用者は一言あれば納得するのかなというふうに思っております。

何も書いていないとなぜかと思ってしまいますので、びほろ霊園のトイレの開放時間は、私が見たときだけ閉鎖していたのか、今は24時間開いているのか、その辺だけお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 環境管理課長。

○環境管理課長（鶴田雅規君） びほろ霊園のトイレでございますけれども、現在、企業組合によって維持管理を行っていただいております、24時間開放ではなく、朝の段階で開けて、夕方閉めるという形で管理しております。

時間については、今手元に資料がございませんので、申し訳ございません。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） びほろ霊園も何時から開きますとか、何時に閉まりますという表示をしていただけると、このトイレは使えないのだと利用者もわかると思うのです。

9月はお彼岸の時期でありますので、びほろ霊園も、陸上競技場のそばもそうですけれども、もし閉鎖するのであれば、何時から何時まで開いていますという表示が大事ではないかと思っておりますので、職員の業務は少し増えてしまいますけれども、ぜひ、今後対応をお願いしたいと思います。

次に、4点目の冬場のトイレについて質問をしていきたいと思います。

冬のトイレの利用については、凍結のおそれがあるので開放しないという状況は理解いたしますが、美幌町全体を通して見ても、公共トイレが冬場開かないとなると、

生理現象なのでトイレに行きたくなくなったらコンビニを使ってしまう現状にあると思います。

先ほど、陸上競技場のそばに公共施設があるので、利用は可能という答弁があったのですけれども、なかなか一般人が陸上競技場、スポーツセンターとか、サニーセンターに何も利用がないのにトイレに行きたいと、貸してくださいという状況にはならないと思うのです。

それで、先ほど言ったように、陸上競技場のそばだけでいいので、冬も開けてほしいという提案だったのですけれども、難しいのでしょうか。水落としとかを職員がやれば何とかするのではないかと、また、電気パネルのような、ちょっとした暖房を入れれば凍結を防げる気がするのですけれども、現状としては難しいのでしょうか。

○議長（大原 昇君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（浅野謙司君） 陸上競技場のトイレの利用でございますが、基本的にはクロスカントリー、歩くスキーを利用されている方は、陸上競技場の中にあります本部席のトイレを開放していただき、そちらを利用していただいています。

そこは、窓を塞いで、電気パネルを入れてまして、凍結しないような対策をして利用していただいているのですが、外にありますさわやかトイレにつきましては、どうしても冬期間かなり冷え込みまして、日中開けたとしても、手洗い場ですとか、配管の水が完全に落とし切れない状況になりますので、そちらについては閉鎖をさせていただいている状況です。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 美幌町の公共トイレは、冬場に使えないというのが難しいのかなとは思いますが、今、富士山とかでも使われていて、災害時でも使えるバ

イオトイレというのがあります。おがくずで微生物によって汚物を分解していくもので、電源はソーラーパネルで、攪拌して冬場の利用が可能というものも出ております。

新築で公共トイレを設置するのは難しいという部分もありましたけれども、このトイレは災害時にも使える、移動もできる、簡単にトラックに積んで移動できるようなトイレもあります。

レンタルでもこういうバイオトイレを車載した車も出ておりますので、可能であれば、冬場のトイレの設置を検討するときに、このバイオトイレの検討も視野に入れていただくようお願いしたいと思います。

公共トイレに関しては、町民に密接に関係することですので、今後とも冬場も使えるような体制と、改善できることから順次計画していただき、整備をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、ゼロカーボンシティの宣言について再質問させていただきたいと思ます。

答弁でもありましたけれども、ゼロカーボンシティを宣言しているのは、本年8月31日現在で、全国では444自治体、内訳は40都道府県、268市、10特別区、106町、20村が2050年までに二酸化炭素排出量ゼロを表明しております。

先ほど町長から答弁をいただきましたけれども、北海道でも15の自治体が表明しております。

また、国内外でも脱炭素化の動きが加速する中で、北海道でもゼロカーボンを表明しております。

本年6月9日には、北海道でゼロカーボンの北海道推進協議会が行われ、議事録がホームページに掲載されており、私も拝見いたしました。

その中で、鈴木知事の挨拶でも、本道が有する豊かな再生可能エネルギーや森林な

どの吸収源を最大限生かし、北海道が国の地球温暖化対策を先導するといった意思を持って取り組んでまいりたいと考えております。ゼロカーボン北海道の実現に向けた効果的な取組が全道に広がっていくことを期待しますと述べられております。

この件について、町として何か道から指示があったのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 建設部長。

○建設部長（那須清二君） ただいまの御質問でございますが、特に道から指導があるものではございませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 了解いたしました。

今回の答弁の中に美幌町の地域温暖化防止実行計画についても述べられておりますけれども、来年、令和4年に削減率4.8%を目標に取り組まれていると思います。

庁舎が本年度から供用開始になって、来年度はさらに削減され、目標率も大幅に変更されるかと思いますが、もし可能であれば、昨年までの実績と目標率に達しているのか、削減率がわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 建設部長。

○建設部長（那須清二君） ただいまの御質問でございますが、今現在の計画は第3期ということで、1期から参考までに申し上げますと、第1期は基準年、平成18年に対しまして、実績が平成24年ですけれども、16.1%の削減の実績となっております。また、第2期につきましては、平成28年が実績ということですが、目標値15%に対しまして、こちらはマイナス3.4%の実績となっております。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） CO₂削減率という部分では、今の内容ではわからなかったのですけれど、これは減っているという理解でよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 建設部長。

○建設部長（那須清二君） あくまでも目標値を計画の中で掲げておりまして、それに対して実績として届いているかどうかということでございますけれども、第2期につきましては、目標値に対して、実績としては届いていないということになってございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 来年4月に4.8%と目標に掲げておりますけれども、これは目標率に達成しそうなのかどうかお伺いします。

○議長（大原 昇君） 建設部長。

○建設部長（那須清二君） この計画は、令和4年度までの計画となりますので、第4期の計画に向けましては令和4年度中に策定をして、令和5年度からの計画ということになりますが、令和4年度中に実績等について整理することになりますので、現在はまだ全体的な実績は把握してございませんので、よろしくお願いいたします。

○建設部長（那須清二君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 新庁舎もできたことですし、森林も増えておりますので、美幌町としては二酸化炭素量が減っていくのかなと私も理解するのですけれども、私が過去に質問した、SDGsのアイコンの表記が美幌町の計画でも取り入れ始めて、SDGsの推進の周知をされていると大きく評価いたします。

その中で、SDGsの13番目にも気候変動に具体的な対策をとあります。

美幌町として、今後、二酸化炭素排出量を減らすために、町民に協力を求めている

と思っております。美幌町全体で二酸化炭素量を減らすという部分でいくと、町民の方の使用していない家電のコンセントを抜くとか、車の使用を週1回やめてバスに乗るとか、そういう小さな積み重ねがゼロカーボンシティの取組だと感じております。

美幌町地球温暖化防止計画にも同じようなことを記載されておりますけれども、今後、町長として町民に対し、このゼロカーボンシティに向けた呼びかけ、また、協力をしていただくような取組や、町長の決意として何かあればお答えいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 地球温暖化の防止については、これは美幌町だけではなく、世界的な取組でもありますし、世界的な流れであれば、今言っていたSDGs、2030年度までに持続可能な行動計画をしっかりとやっていくということで、私どもとしては、持続可能なまちづくりをしっかりとしなければいけないという認識を持っております。

また、2019年の国際会議、国際気象変動サミットの中で、2050年度までに、排出量実質ゼロを目指すという中において、菅総理大臣が、次の年の2020年12月のサミットで、それまでの日本の計画では削減が80%の部分を実質ゼロにするということで、非常に日本としても拍車がかかったのかなと思っております。

美幌町においてもゼロカーボンシティの表明をしたらという御質問ですが、私としては、ぜひしたいと思っております。

そこにたどり着くためにどういう考えを持っていかなければいけないかというお話をさせていただければ、今、第3期の美幌町地球温暖化防止実行計画ということで、国が定める法律の中には二つのパターンがあって、一つは、今私どもでつくっている事務事業編、どちらかというと自治体と言

われる、私ども行政においてどれだけ削減するかというのが一つの今の目標であります。

これから、町として、事務事業編プラス区域施策編というものをミックスしてやっていかなければいけない。その区域施策編というのが、今言っていた町民や事業者、要は町民全てということだと思います。

その作業をしっかりしなければならないと思いますし、それは令和4年度まででありますから、本当はもうちょっと早くやりたい気持ちはあるのですが、事務的な話をすれば、令和3年度にどういことを美幌町としてやっていけるかということ、きちんと研究しなければいけない。見定めなければいけないと思っています。

要素としては、たくさんあると思うのです。

当然、庁舎であればZEB仕様になっていきますし、町民会館も地中熱を使っています。古くから森林のバイオマスもやっています。それから、つい最近、モンベルとも協定を結んだ中で、この地域はサイクルツーリズムもやっている。これは、活動としてのエネルギーを減らす、排出量を減らすというのがあります。

そういう要素をしっかり整理した中で、今後、第4期の計画を、先ほどお話ししました事務事業編、自治体プラス区域施策編という形でつくっていききたいと思います。

宣言の仕方については、議員も御承知のとおり、どういう形ですかといろいろ示されておりますけれども、私がやると言っていて、それで進むのでしょうかけれども、やはりもうちょっとイメージしたものを皆さんにお伝えした中で、そのタイミングを見て宣言をできるように努力していきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 町長の意図はくみ取っております。

この2050年の二酸化炭素排出量ゼロに向けた取組で、環境省のホームページに美幌町に類似した自治体があったので、少しだけ紹介させていただきたいと思います。

神奈川県開成町、ここは人口1万8,000人で、世帯が7,000世帯と美幌町に類似した町であります。2020年3月に町長が議会で宣言しております。

開成町は美幌町と同じで、ZEBで新庁舎建設を行い、日本初の役場庁舎を起点にゼロエネルギーハウス、ZEHをはじめとする住宅のエコロジー化の補助や、電気自動車の普及推進を図り、SDGsの実現に向けた様々な取組を展開するとしております。

先ほど町長も言われましたけれども、美幌町においても、ZEBの新庁舎や森林認証制度、カーボンオフセットの取組を行っております。

あとは町長が宣言するだけだと私も思っております。町長からは前向きな検討をしていただけるということです。今後、美幌町に1番いい方向でゼロカーボンシティ宣言をしていただけることを要望し、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） しっかり対応していきたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（大原 昇君） これで、2番藤原公一さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、10時55分といたします。

午前10時45分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君）〔登壇〕 私は、3点について一般質問しますので、町長よろしくお願ひしたいと思います。

最初に、1点目であります。

農業振興について。

農作物の干ばつ対策についてであります。今年、こんなに暑い日が続く夏は経験したことがないと、農家の方は口をそろえるように言っております。

このような状況の中、7月後半の記録的な高温と少雨により、農作物に影響が出ており、美幌町の8月15日現在の農作物の生育状況は、タマネギは枯葉が進み小玉で、ビートは葉のしおれや黄化が見られ、根部の肥大が停滞し、生育は1日遅れであり、バレイショも大きく成長していない状況にあります。

この干ばつの対策として、町は、これまで基幹産業である農業を守るために、高品質の作物の収穫に一定の効果が上がっている古梅ダムを水源とする畑地かんがい排水や、現在進めています網走川中央地区の国営かんがい排水事業がありますが、他の地区においても畑地かんがい排水を希望する農家が多いと聞いております。

このようなことから、農家全戸に畑地かんがい排水の希望調査を行い、国営事業等により実施できるよう、町が積極的に取り組む必要があると考えますが、町長の考え方を伺います。

また、現在整備されています古梅ダム畑地かんがい排水の利用者以外の野菜農家の皆さんから、今年の干ばつ等の影響から生育不良を起こし、生産量が安定していない状況が続いているので、品質の高い農産物を安定的に生産するため、畑地かんがい排水を利用できるようにしてほしいという要望があります。

町は、早急に国等の関係機関と協議し、利用できるようすべきと考えますが、町長

の考え方をお聞かせください。

次に、2点目であります。

空き家等対策について。

空き家等対策のこれまでの取組及び今後の対策についてであります。近年、少子高齢化による人口の減少、家族構成の変化及び建物の老朽化に伴い長期間使用されていない空き家等が増加し、地域住民の生活に影響を及ぼしています。

このようなことから、国は、平成27年5月に空き家等対策の推進に関する特別措置法を制定しました。

これらを受け、町は空き家等の実態調査を行い、防災や衛生等生活環境の保全を図るため、空き家等の発生の抑制や危険な空き家の解消を促し、空き家等対策を総合的かつ計画的に進めることを目的とした美幌町空き家等対策計画を平成31年3月に策定したところでありますが、計画策定後における空き家等に対するこれまでの取組と今後の対策についてお聞かせください。

3点目であります。

くらし安全まちづくりについて。

商店街の街路灯整備についてであります。令和2年12月美幌町議会定例会において、商工会議所所有の商店街の街路灯140本に係る維持管理費については各街区の商店街が費用負担しているところですが、商店街が解散したところもあり、現在15か所の電球が破損したままになっていることなどから、自治会の防犯灯と同様に、町は商工会議所から140本の無償譲渡を受け、LED化すべきと一般質問をいたしました。

このことについて、町長は商工会議所と協議していききたいと答弁されましたが、街路灯の電球が破損しているところを再度調査した結果、16か所と増加しており、防犯上問題があるのではないかと思います。

これまでの商工会議所との協議経過等についてお聞かせください。

また、電球が破損している16か所の街

路灯について、防犯上問題がありますので、美幌町くらし安全まちづくり条例に基づき、早急に町の責務により、電球を取り替えるべきと考えますが、町長の考え方をお伺いします。

以上3点、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 馬場議員の御質問に答弁いたします。

農業振興について。

農作物の干ばつ対策についてですが、国営かんがい排水事業の採択までの概要につきましては、地域でかんがい排水事業の実施希望があった場合、事業要件該当の確認、事業の必要性、事業費の負担などが地元で検討され、要望の方向性が定まった時点から、地元、国、道、町、JAなどの関係機関と協議・検討を重ね、事業申請が可能かどうか判断していくこととなります。

申請可能と判断された場合については、国へ事業申請となりますが、申請までは数年を要するものと考えられます。

以上のことから、まずは地元の事業に対する合意形成が必要であり、町として希望調査を実施することは考えておりませんが、かんがい排水事業については、地域の実情や事業の有効性、町全体としての将来の見通しなど総合的観点から検討していくことになると考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、古梅ダム畑地かんがい用水の受益地以外の利用についてであります。水利権の見直しや、現在の受益者との協議が必要となり、調査や調整のための期間と多額の事業費負担が必要になると考えております。

さらに、現在の事業実施中の網走川中央地区の事業費負担もあり、今後の財政負担に対する長期的な検討も必要になるため、現状では難しい状況であります。これまでの事業実施経過を多角的に検証し、今後のかんがい排水事業について、見定めてま

いりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、空き家等対策についてですが、本町における空き家等対策につきましては、平成29年に長期間利用されていない空き家等が散見され、空き家等への対策が求められてきたことから、調査対象建物を抽出の上、町内における空き家等の現地調査を実施し、空き家等と推定される建物442件の実態を把握したところであります。

空き家等の具体的な対策につきましては、平成31年3月に策定した美幌町空家等対策計画に基づき、管理不全な空き家等の解消のほか、空き家等の利活用、空き家等の発生抑制といった三つの視点で取り組んでおります。

これまでの取組としましては、相談窓口の設置、空き家等の適切な維持管理を促すために、広報や町ホームページを活用した周知、空き家等への対応が記載された空き家ガイドブックによる空き家等所有者への啓発活動などを実施しており、今年度からは、管理不全な空き家等の解消対策として、空き家等の解体費用を助成する美幌町空家等除却事業を実施し、除却工事を行う一般型が3棟、除却工事後に専用住宅を新築する新築型3棟に対して補助を行うこととしております。

今後につきましても、適切な管理を促すための広報啓発活動のほか、新たに本町独自の啓発パンフレットを作成して、空き家等所有者への周知を図ることとしております。

また、新たな空き家等を発生させないための取組として、美幌町空家等除却事業を継続実施し、引き続き美幌町空家等対策計画に沿って、計画的な空き家等対策を推進してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

次に、商店街の街路灯の整備についてですが、商工会議所所有の街路灯につきましては、商店街の活性化や美化活動のため各

商店街が設置したもので、防犯・交通安全対策の役割も果たしているところであり、商店街を利用される方々をはじめ、町民皆様の安心・安全の一助となっているものであります。

また、維持管理については、各商店街や自治会が担っておりますが、町は電気料を全額負担しているところであります。

御質問の1点目、令和2年12月美幌町議会定例会において御質問のありました、商工会議所が所有する街路灯の電球における15か所の破損につきましては、防犯という意味での対策を商工会議所と検討・協議していきたいという趣旨の答弁をいたしましたが、現在のところ協議には至っていない状況であります。

また、昨年11月27日に商工会議所から要望のありました商工会議所所有の街路灯を町に無償譲渡し、維持管理権限を移管したいとの要望につきましては、商工会議所として各商店街や自治会と協議の上、街路灯の灯数や防犯灯への変更など設置内容を見直していただくことが必要と考えており、それらを踏まえ、今後、商工会議所と検討・協議してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

2点目の電球が破損している16か所の街路灯につきましては、管理者の責務として適切に維持管理がなされるべきものと考えておりますが、町といたしましては、防犯対策は重要なことと捉えておりますことから、商工会議所と早急に協議を行いたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくをお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） それでは順次、再質問をさせていただきます。

最初に、農作物の干ばつ対策についてですが、私は役場で経験を積んだ中で、今回

の干ばつに対する、特に畑地かんがい排水事業については、非常にわからない点があり、今回しっかりと勉強しながら、町長の答弁を聞きながらやっていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、農作物の干ばつ対策についてですけれども、御存じのとおり、昨年の冬期間の積雪が例年に比べて半分以下になったことで、水不足が生じたり、あるいは、今年の7月から8月は記録的な少雨で、最高気温が30度を超える真夏日になったのが、7月では16回、8月では8回と昨年に比べて10日も多かった状況であります。特に7月においては、美幌町では36.5度まで気温が上がり、全国1位となりました。また、降水量も極端に少なく、例年の半分以下の状況であります。

9月4日の新聞によりますと、道内の農作物の状況については、高温、少雨の影響で不作の状況で、ジャガイモ、タマネギは変形もあり小玉傾向、豆類はさやが入る豆の数が少なく、ビートは下葉が枯れ、根が太らないなど、農作物に被害が出ております。

こうした状況の中で、一部の畑ではスプリンクラーでの散水で平年並みの生産を見込む農家がいらっしゃると聞いてございます。

このようなことから、私は8月25日にJAびほろに出向き、農作物の状況について確認を行いました。

その結果、特にジャガイモやタマネギの被害があり、農家に対して何らかの対策をすべきではないか、あるいは、干ばつの被害で全農家に対して、現状の水の実態調査をしてはどうか等の意見交換をさせていただいたところであります。

そこで、答弁にありました農家全戸に畑地かんがい排水の希望調査について、町長は、町として希望調査を実施することは考えていませんとの答弁ですが、干ばつで大

変な状況の農家を救うことや、畑地かんがい排水の地元の合意形成を図るためにも、まずは一つの方法として、私は町が全農家に対して畑地かんがい排水の希望調査をすべきと考えますが、なぜ希望調査をしないのか、町長の考え方をお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 農家の状況については、私も担当から聞いたり、直接農協の方とお話をさせていただいて、馬場議員がおっしゃった状況は理解しているところであります。

食用イモ、男爵であれば、大体7割ぐらいが加工用に回されているということでもありますので、普通であれば大体32%ぐらいですから、通常7割ぐらいが3割くらいという話で理解しています。

このことから、希望を取らないのかということですが、全農家に対して取るという考えは持っておりません。なぜそういうふうにお話するかと言いますと、こういう状況において、干ばつ対策、水の確保は皆さん必要だという認識であります。農家全部にあなたは必要ですかと聞いた場合に、一般的には皆さん必要だと。

そのときに、美幌町の地形を考えて全ての場所のできるかと考えた場合に、ただ混乱を来すだけなので、進めるに当たってはどのような形でやるか。

今、事業としては大きく二つやっております。

御存じのとおり、古梅ダムに関わるものとして実施が終わったもの、そして、事業実施中の網走川中央地区をやっていますけれども、そのことも含めてほかのところで陳情が上がっている地域、温ための部分でもありますので、やはり関係する方々にこの何年かの間に、どのような形で用水の確保をするのかということをしちんと皆さんと協議して見定めない限り、やみくもに水が欲しいですかということでは、私はただ混乱するだけだと思うので、希望の取りまと

めというか、アンケートはしないということとありますので、御理解をよろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） そういう意味であれば理解いたしました。

町長おっしゃるとおり、アンケートを取れば、今未実施のところについては希望があるということについては理解いたしました。

そこで現況について、農協の組合長と専務とも話したのですが、整備されていないところについて、どんなかん水対策をやっているのか。

例えば、井戸水だとか、川の水道を使ったりとか、その現況についての実態調査などはどうでしょうか。再度お伺いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） それぞれが畑にまくための水をどのように確保しているかという部分については、先ほど言ったようにアンケートという話ではなくて、私も経済部長を6年以上させていただいておりますので、実態として分かっているつもりであります。

まずは役場内部、それから関係する人たちへの確認、例えば網走川であっても、水利権を何らかの形で持っていなかったり、放棄した人達がそこでリールマシンをやるたびに井戸を掘らなければいけなかったり、そういうふうやってこられた実績もあって、古梅ダムであれば、当時はこういう水不足は想定していなかった中で、そのときの農家の方が負担金のことを考えて希望しないと、でも世代が代わったときに、やはり希望したいという実態も聞いていますので、先ほどの繰り返しになりますけれども、今、町として、美幌の基幹産業を守るための水をどう確保していくかということを、関係する人たちときちんと話して、方向性をみんなで協議していかなければな

らないと私は思っております。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 農家の現状について、今までの状況を町としては把握しているということについては理解いたしました。

今の町長の答弁にありましたけれども、今回質問するに当たって、農作物の干ばつ被害がかなりあるということで、品質の高い農産物を安定的に生産するために、地元で合意形成ができるよう地元関係者と連携を図り、国等の関係機関に積極的に働きかけるべきと考えます。

そういった中で、今、3地区で取り組まれていること、取り組んだ経過についてもありました。

現在、事業実施中の網走川中央地区以外的美幌川地区でも畑地かんがい排水の整備が検討されています。

具体的には、温ための水田利用が少なくなったことから、その施設を整備し、畑地かんがい排水に利用できるようにする計画で、現在事業化に向けて地元、土地改良区などで協議を進めていますが、現在の土地改良区の受益地以外の農家の方から利用したいという要望を私は聞いてございます。

このようなことから、この美幌川地区における新規水利権取得地区及び畑地かんがいについて、町の対応として、町が中心となり農家の聞き取りや取りまとめをすべきと思いますけれども、町長の考え方をお伺いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 町が中心にそれを進めるというのは、なかなかエネルギーが要る話であります。

先ほど言いましたけれども、そこに関わる人、例えば、今の温ための部分でいけば、温ために関わる人たちがそれぞれの役割で、どういうことをしていけるかというのを協議していかないと、それを町がリーダ

ーシップをとって、事業化するためにメニューを探したり、要望をしたりというのは今の体制では難しいと私は思っています。

そういうことから、それぞれの立場で、役割を確認した中で物事を進めるしかないと思っています。そのときには、誰が主ということではなくて、その事業がどうやってできるかということを考えなければいけないと思っています。

そのことも含めて、多分、私の経験では、そういう話をしてきたことはないというふうに思っているのです。

例えば、古梅ダムが最初に進んでおりました。次はどうするかと言ったときに、町全体の給水・排水ということも含めて、何か私の認識が誤っていたら申し訳ないですけども、それぞれの立場のお話を優先したりするだけではなくて、これからどうやっていくかということに向かっていかないと、なかなか難しいものかなと思います。

今までの部分でいけば、古梅の後に網走川中央地区をやっていますけれど、要望があったときに次に温ためを中心にした部分を進められるかと言ったら、これも全く今のところ未知数であります。

先に手を挙げたほうがやるのかとなったときに、では次はどうなるのだということも含めて、今回こういう御質問をいただいて、もう一度全体で今まで進めてきたことを検証する時期に来て、そして、今後いかに水を確保するかということをみんなで考えて進める時期かなとは思っております。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 私の質問の町が中心となるということは、それぞれの関係機関が集まった中で、町の役割分担はしっかりとやっていただきたいということで、町長の言われたことについては理解いたしました。

それでは、次に質問をさせていただきます。

この美幌川の事業をさらに具体化するに伴い、今はなかなか言えないと思うのですが、費用の負担が出てくることになります。古梅ダムの畑地かんがい排水事業においても、町が一部負担しております。また、現在進めている網走川中央地区についても、町が負担する計画となっているということでお聞きしています。

このようなことから、今後における美幌川地区においても、道営事業等の施設整備になるかと思いますが、古梅ダムあるいは網走川中央地区と同様に、町は負担をすべきと私は思いますが、今現在における町長の考え方をお伺いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 農家の方々の負担も含めて、今、国営事業と道営事業がありまして、道営事業については、どちらかという農家個人の畑の基盤整備、排水とか、客土、いろんなことをこれは計画的に更新しています。

多分、馬場議員が問題視しているのは、国営事業で、事業量が大きくなって、かつ、国の採択に相当なエネルギーを使う。

今は、どちらかという和美幌町だけではなくて、なるべく広域にということが求められている事業を、採択のためにどうしていくかという部分が1番問題なのかなと思っているのです。

ですから、そういう部分に対して事業をするということは、町の負担も出てくるという認識は当然持つものであって、全部受益者イコール農家の方が負担するのは難しいとは思っています。

だからこそ、やみくもにやりましょうということにはならず、そのときのそれぞれの判断として、財政状況を見ながら、どうするという判断をされてきたのかなと私は思っております。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 町長の先ほどの

答弁にもありましたが、農家の干ばつ対策について、水の確保をどうするかということは進めていきたい。その中で、事業費の負担についても財政状況を見ながら負担を検討するというものであります。

引き続き、農家の方の干ばつに対する水の確保について、美幌川についてもこのような検討をされているということを理解していただきたいと思います。

次に、町長が先ほど言いました古梅ダムのことについて、若干質問いたします。

過去の状況ですけれども、古梅ダムを使って畑地かんがいを実施していることで、例えば、ビートの平均反収がこれに伴って、当時の資料では反収で43%、ジャガイモでは58%の反収が上回っているという資料もありました。

このようなことから、平成24年6月美幌町議会定例会において、橋本議員が古梅ダムの畑地かんがい排水を使っていない受益地以外の利用についても規制緩和に向け、町長は積極的に国等の関係機関に働きかけるべきと一般質問した経過が残っております。

そこで、古梅ダムの畑地かんがい排水の受益地以外の利用について、答弁にあります水利権の見直しや、現在の受益者との協議が必要となり、調査や調整のために期間と多額の事業費負担が必要になると考えておりますとありますが、具体的に国、開発建設部になるとは思いますけれども、関係機関と協議されたのかお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 具体的にはしていないという状況であります。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 答弁に現在事業実施中の網走川中央地区の事業費負担もあり、今後の財政負担に対する長期的な検討も必要になるため、現状では難しいことについては理解いたします。

水利権をはじめ、いろいろな問題点があり、国等の関係機関との協議に長期間の年数がかかるとは思いますので、今、町長から答弁がありましたけれども、具体的には国等の関係機関と協議をしていないということなので、これからでも結構ですので、ぜひ長期間の協議が必要だと思いますので、当面は網走川中央地区の事業が終了するまで、今から町は対応を期するべきと考えますが、町長の考え方をお伺いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今おっしゃったとおり、今の網走川中央地区の事業実施に合わせて協議をしていきたいとします。

古梅ダムに関わる人たち、流域の方々については、当時ダムの水を受けるときの状態と今は変わっていますし、逆に、絶対に今では許可をこれは受けられないですけれども、例えば、町によっては、上水に引き込めないだろうかとか、いろいろな状況が変わってきていることが出てきております。そういったことを今まではだめということではあったのですけれども、時代背景を考えた場合、今こういう状況の中で、農業をしっかり守るためには、そういう国の考えも変えてもらえないかということも含めて、しっかり取り組む必要があるという認識は持っております。

どういうふうにできるかは置いておいて、努力はしていきたいという気持ちはしっかり持っております。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 私も農家の方と懇談する中で、ぜひやっていただきたいということでありました。

古梅ダムについては、農作物の被害対策と美幌町の農家を守るために、報徳地区には新栄農事組合がございますが、11戸の農家で、面積が2万8,846アールの受益地の代表者と私と伊藤議員と、令和3年4月7日に網走開発建設部長、当事は次長だ

ったのですけれど、お会いして、古梅ダムの水源による畑地かんがい用水の拡大について要望書を提出したところであります。このことについては町に報告いたしました。

他に利用する農家の方も、このほかにもいらっしゃるということも聞いてございますので、今、町長の御答弁にありましたけれども、ぜひしっかりとこのことも入れて取り組んでいただきたいと思います。

全体的な考え方ですけれども、この畑地かんがい排水をすることによって、干ばつの被害から農家を守り、品質の高い農産物を安定的に生産し、経営安定にもつながります。

町長にあっては、先ほど答弁にありましたけれども、町の財政負担も大きく、解決しなければならない関係機関との協議もありますが、今後、この水の対策については、10年後、20年後、そして将来的に大きくは50年後を見据えた農業の対策の視野に立って、農家の切実な要望、古梅ダムの畑地かんがいについては、引き続き町長が先頭に立って、要望に取り組んでいただきたいと思います。

最後になりますけれども、農協と意見交換をする中で、今回の干ばつによる農家への対策について、町長として具体的にこのようなことについて国等に要望していきたいとか、意見交換の中であったのは、例えば共済組合の早期の支払いや、国のセーフティーネットの資金の確保等についてはしっかりと国等の関係機関に要望したいと意見交換をさせていただきました。

現在の町長の考え方をお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 先ほどの畑地かんがい排水事業については、先ほどの繰り返しになりますけれども、しっかりと努力していきたいと思っておりますし、皆さんの協力をいただきたいと思いますという思いでもあります。

今年の干ばつへの対応の中で、今、町として何かというものは持っておりません。

ただ今回、国に要望しているのが、これは農協の要望からの話ではありますがけれども、要は、災害資金の貸付けがされる対象になると思います。この貸付けの限度額は600万円です。これでは少ないということで、その最大貸付額を上げてほしいという話をしております。

金利等については、0.16%で、余り高い話ではないので、無利子よりも限度額を上げてほしいという希望を持たれているということで、私もそういう話を国というより、自民党の政調会で後からそういう話をさせていただいております。

今の状況としては、こういう状況であります。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） ぜひ農家の声を聞いて、町長がおっしゃるとおり、そういった制度についても、自民党の移動政調会でもしたというお話ですので、これからも農家の声に耳を傾けて取り組んでいただきたいと思います。

これについては終わります。

次に、空き家等対策についてでありますけれども、美幌町空家等対策計画について何点かお伺いします。

一つは、平成29年度に調査した後、再調査を行っているのか伺います。

再調査を行っていないのであれば、何年かごとに再調査すべきと考えますが、現状についてお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 政策課長。

○政策課長（斉藤浩司君） ただいまの御質問にお答えいたします。

現在の空き家の対策につきましては、政策課で行っております。

空家計画策定後は、策定前の平成29年に職員協力の下、調査をしており、このときに実態調査で現地に行って、建物の写

真、地図、また、外観の状況等を調査した台帳を整備いたしました。その後は、随時、建物の状況について確認して、適時机上でありますけれども台帳を更新しています。

具体的には、固定資産台帳を確認したり、水道のデータ、公的な確認、また、町民から寄せられる空き家等の情報を踏まえて台帳を更新していくという考え方でおります。

全町に空き家は1万戸近くありますけれども、毎回それを全てするというのは現実的ではないと考えておりますので、今後につきましても、適時確認して台帳を更新していきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 実態調査を現地に行っていくことはなかなか難しいと思います。

ただ、何年か後には現地調査をしなければならぬと思います。当面は、図上での確認が必要ということについては理解いたしました。

そこで伺います。

計画の中で、Dと判定された倒壊とか崩壊の可能性の高い空き家については4戸あると資料に載ってございますけれども、これまでの特定空家になったかも含めて、具体的な町の対応についてお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 政策課長。

○政策課長（斉藤浩司君） ただいまの御質問にお答えいたします。

平成29年に調査した時点で、町ではAからDというランク分けをしております。Aは現状のまま、空き家ではあるけれども利用できる。Dは、今後倒壊して特定空家になる恐れがあるということで、Dが1番ひどいわけですが、それが4棟ございました。現在の状況については4棟は変わっておりません。

町としましては、もちろん特定空家を将

来出さないようにということを目指していますので、このDの4棟については適正に管理するように、所有者の方に御説明して御理解の上、適正な管理をお願いしております。

1番の目的は、この4棟を特定空家にしないということを目指して、今後も啓発を行っていきたいと思います。

今後、Dになる恐れのあるCランクについても同じように、やはり空き家は所有者の管理が大前提でございますので、所有者の気持ちを動かして、啓発活動をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） ぜひ、4棟から増えないように対応をお願いしたいと思います。

次に、事業の中で令和2年度に実施した美幌町移住体験住宅整備促進補助事業、私はこれも空き家対策の一環だと思います。

その実績と、新聞にも一部出ていましたけれど活用状況、令和3年度以降の事業の継続について、町長の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 政策課長。

○政策課長（斉藤浩司君） ただいま御質問がありました、令和2年度の美幌町移住体験住宅整備促進事業の補助制度によって整備した3棟の状況でございますけれども、令和2年度末に整備しましたので、今年度の利用から募集しております。

年度当初に移住体験住宅の募集をいたしますが、今年の移住体験住宅の申込みは12件ございました。しかしながら、緊急事態宣言等によって、実際には1件ということで、現在3棟のうち1棟、1件の方が御利用いただいたという状況でございます。

この3棟の整備は、昨年度、コロナの交付金で整備しております。3棟の所有は民間の方で、年度当初に移住体験住宅として

利用いただく期間をお貸しいただいて、それ以外の期間は、民間の方が民間の方に貸すという形を取っております。

今年度、参考までに10月以降につきましては、この3棟については民間の方がほかの方に貸すとお伺いしております。

なお、今後の見通しですが、町長からもこの3棟について、移住体験住宅として利用できるように情報発信をなささいという指示があつて、コロナ禍の中ではありますけれども、来年度以降もまずは実績を確認して、今後の整備状況につきましては、この3棟の事業効果を検証した上でないと判断できないと思っておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） この3棟の状況について、1棟しか入っていないということは理解しましたが、検証しながら今後の継続の在り方も含めて、早期に検討していただきたいと思えます。

次に、美幌町空家等除却事業の今年度の現時点までの状況についてお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 政策課長。

○政策課長（斉藤浩司君） ただいま御質問がありました、今年度の除却事業の実績でございます。

今年度新たに創設しました美幌町空家等除却事業につきましては、実績としては6件補助を認定しております。

内訳につきましては、除却工事のみを行う一般型と呼ばれるものが3棟、また、除却工事後に新築の専用住宅を建設していただく新築型と呼ばれるものが3棟の計6棟の実績となっております。

今年度の500万円の補助予算のうち、450万円の執行見込みということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 最後に、答弁で新たに本町独自の啓発パンフレットを作成しとありますので、この具体的な内容について、再度お聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 政策課長。

○政策課長（斉藤浩司君） ただいま御質問がありました、町独自のパンフレット作成であります、今年度予算で計上させていただいて取り組んでおります。

これまでは北海道が作成したガイドブック等を持ち寄って、広く空き家の所有者の方にPRしていましたが、今回、空家除却事業とか実績がありますので、空き家を持っている方に直接、こういった空き家を適正に管理してください、また、空き家を処理したかった場合については、こういうふうに賃貸にしてくださいとか、除却事業がありますよとか、美幌の特性に合わせたパンフレットを作成する予定となっております。

この作成につきましては、町の附属機関であります空家等対策協議会、こちらにも意見を聞きながら、今、校正中でございますので、作成次第、空き家のAからDランクの方をポイントに啓発していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 連日テレビを見ますと、空き家が放置されている状況があります。

引き続き、空き家がDランクにならないように、しっかりと対策を講じていただきたいと思います。

これについては終わります。

最後の商店街の街路灯の整備について伺います。

1回目の答弁でおおむね理解はいたしました。1点だけお伺いします。

商工会議所所有の街路灯140本の無償

譲渡を受け、LED化すべきについて、町長の答弁で、商工会議所として各商店街や自治会と協議の上、街路灯の灯数や防犯灯への変更など、設置内容を見直していただくことが必要と考えておりとありますが、このことについて、商工会議所と協議されたのか、1点だけ伺います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今回、馬場議員から再び御質問をいただいて、140灯をLED化することについては、言っていることはわかるのですが、多額の費用がかかるという中において、町に全部渡しますということでは、私は進めるのは難しいと思っています。全て町がやるという作業が出てきます。まずは、会議所として140灯を預かっている中で、私どもで今考えておりますのは、基本的には街路灯と防犯灯の差別化、それから灯数の問題、一遍にやらなくても、物によっては継続的にできるものとか、それから、街路灯にイルミネーションがついていたり、スピーカーがついていたり、そういう問題はどうかということ、ふだん商店街とか自治会と管理で関わっている会議所としてきちんと整理した中でいただかないと。

そのために、今、町ではこういうふうに整理をしてくださいということでお願いと、私どもも協力させていただきますし、現地調査も担当で全部しております。そういうことをしっかりやった中で、最終的に町が譲渡を受けるということになると思っています。今の段階で一方的に140灯をもらうという話には全くなっていません。

ですから、先ほど言ったように、街路灯と防犯灯という区別の中で、きちんと皆さんに理解してもらわなければ、町がこうしたときに勝手に何をしているのだという話にはならないということも含めて、しっかり会議所に関わっていただいた中で整理をして、その中で一つの計画を整理して、今

後どうしていきたいかということを確認にしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 最後になります。

私が現地調査をした中で、15か所から16か所に増えていますので、商工会議所と早急にこのことについて協議をお願いしたいということで、私の一般質問を終わります。

○議長（大原 昇君） これで、13番馬場博美さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、13時05分といたします。

午前11時51分 休憩

午後 1時05分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君）〔登壇〕 私は、宿泊施設の誘致について、ワーケーション推進について、2項目を順次質問させていただきたいと思います。

1点目は、宿泊施設の誘致条例の制定についてであります。

この質問は、平成30年9月と令和2年9月定例会において質問させていただきました。

宿泊施設の確保は、町に必要なものとの認識は共有できており、前回の質問の際にも、他自治体のホテル誘致における各種優遇措置の事例を紹介いたしました。

企業立地促進条例ではなく、宿泊施設誘致条例制定の提案に対し、町としては個別の条例がよいとの認識を示されており、有効な支援の手法など、研究・検討をしたいと答弁いただきました。

これまでの検討状況と宿泊施設誘致の取組状況をお尋ねいたします。

ワーケーション施設整備計画についてであります。

令和2年9月の全員協議会において、町は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、美幌町ワーケーション推進事業計画に基づき、ワーケーション拠点施設建設整備事業の積極的な姿勢を説明されましたが、その後の経過及び今後のワーケーション事業をどのように推進されるのかお尋ねします。

上士幌町では、令和3年7月に21年ぶりにホテルが開業し、町が整備したシェアオフィスや観光施設との連携が功を奏して、道外企業がカミシホロホテル15室を建設し、ワーケーション利用の促進を進めています。

ワーケーションを地域活性化の手段として、交流人口の増加、あるいは若い世代の移住定住者の増、企業主体のワーケーション誘致と目的を明確にして、関係者や専門家の助言を受けながら積極的に取り組むことが必要と考えますが、町の方向性をお尋ねいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 上杉議員の御質問に答弁いたします。

宿泊施設の誘致についてですが、宿泊施設誘致条例のほか、有効な支援の手法などにおける研究・検討状況についてであります。ホテル誘致を進めるとともに、潜在的な宿泊ニーズを把握するため、本年2月中旬から3月上旬にかけて、町外に本社もしくは支社・支店を有する町内企業など55社に調査を実施し、回収率約82%、45社から回答をいただきました。

調査結果の主なものとしましては、約8割の企業において宿泊で出張等に来られる方がいること、年間に出張等で来町される方の合計人数は延べ約2,000人であり、その約7割が町外に宿泊していること、町内におけるホテルの必要性については、約8割の企業から必要、どちらかというとも

要との回答をいただき、宿泊施設の必要性を再認識したところであります。

宿泊施設誘致条例の制定につきましては、町内で新たに宿泊施設を開業しようとする事業者が現れた場合に、その事業内容を検討した上で、最良の支援策を講じてまいりたいと考えております。

今後も宿泊施設の誘致につきましては、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響やこれからの観光動向などを見極め、町内の関係団体とも協議しながら、本町の立地条件や観光資源に適した宿泊施設の誘致に引き続き努めてまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

次に、ワーケーション推進についてですが、ワーケーションにつきましては、空港からのアクセスなど、本町の立地環境や観光資源を活用することにより、新型コロナウイルス収束後、関係人口の拡大、さらには、移住者の増加につながる契機と捉えております。

北海道においては、北海道型ワーケーション導入検討・実証事業の中で、令和2年9月から10月の期間、首都圏企業を対象にニーズ調査を実施しており、約6割の企業が北海道でのワーケーションに関心があり、ワーク施設に求める設備としては、設備があれば宿泊施設でよいが5割、サテライトオフィスは必須ではないこと、また、受入れ自治体に求める支援については、旅費、交通費やワークスペース利用料等への費用支援との結果でありました。

本町におきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用したワーケーション拠点施設建設整備事業について、事業内容及び手法を整理することとし、町内のワークスペースや宿泊施設・移住体験住宅を活用したワーケーションを中心に、町と関係の深い企業や興味を示していただいた企業と連携し、町内の関係機関と協議をしながら進めてまいりたいと考

えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁をいたしましたので、よろしくをお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） それでは、初めに宿泊施設の誘致について再質問させていただきます。

答弁の町外に本社もしくは支社・支店を有する企業55社の調査結果では、約8割の企業からホテルの必要性について、必要、どちらかといえば必要と回答しているとのことでした。

この調査は、どのような項目を調査されたのかというのと、必要と答えた、どちらかといえば必要と答えた企業はそれぞれ何社で何%ぐらいあったのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 商工観光課長

○商工観光課長（影山俊幸君） ただいまの御質問ですけれども、宿泊ニーズ調査の質問項目につきましては、町外から出張、営業、業務等で来られる方々で宿泊される方がいるかいないか、また、年間的人数、それから、いると回答いただいた方、宿泊される方の割合、出張の多い時期、また、町内にホテルが必要かどうか、宿泊施設としてホテルを誘致する場合、どのようなホテルが適切か、宿泊施設を誘致する場所として適当だと思うところはどこかといった内容の質問事項となっております。

また、二つ目の必要だと思う会社と、どちらかという必要と答えた会社の部分でございますけれども、まず、必要と思われる会社は27社、6割を占めてございます。また、どちらかという必要という会社が9社で、2割を占めてございます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 実数として町で

企業に照会をして、美幌の宿泊がどの程度あるのかを調べられて、いろんな準備をされているということについては承知いたしました。

結果としては、美幌にいろんな形で企業が営業で出向いたりするときに、やはり美幌にあれば、北見、網走に泊まらなくても便利だということから、それぞれ8割の企業が必要性について理解してくれているということで、ここはやはり必要性を私も強く感じるところであります。

答弁の中では、宿泊施設誘致条例の制定は町内で新たに宿泊施設を開業しようとする事業者が現れた場合に、事業内容を検討した上で最良の支援策を講じたいという答弁をいただきましたが、町長は自らの重点施策の中に、この施策を上げておりますが、今回の答弁では、町長の強い意欲が私には伝わってこなかったのです。伝わってきませんでした。

その点で、町長は、現状では具体的な施策まで踏み込めないという状況について、どのようにお考えでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 答弁させていただいた内容が弱いという御指摘であります。前回、上杉議員から他の自治体の状況を紹介いただいて、基本的には個別条例という考えを持って、担当とも確認をしたのですけれども、条例を美幌に置き換えたフレームまではできていないという状況であります。

ただ、どういう形でつくるかというのは、いろいろアドバイスをいただいたときに資料を全部集めたので、まずはその条例をつくるためのベースになるものは用意できていると思っております。

そして、今回答弁させていただいた内容ですけれども、一つは、美幌町としてこういう条例をつくって、希望する人は来てくださいということも一つの手法ではあるのですけれども、それではどういうホテルで

もいいのかという話になると、このホテルはだめとか、こういうものはだめというふうを選択することはなかなか難しいのかなと思っています。

ですから、実際にこういう形で提案したいとか、こういう形で建てたいという中身をしっかり見た中で、その内容によって、条例のベースになるところをどういうふうに支援するかというものをしっかり盛り込んだものを皆さんに提案して、それを条例として認めていただいて、支援するということがいいのかなと、今の段階ではそういう認識を持っているところであります。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 卵が先か、鶏が先かということであると思うのですが、町長も答弁されて、その後、行政としてもいろいろ調べたということですが、具体的な優遇措置として、以前の質問の中では、自治体によって異なりますけれども、例えば、建設用地の無償提供であるとか、借地であれば賃貸料の助成、それから、固定資産税の減免、上下水道料の減免、中には建設費の一部助成、それから新たに雇用が生まれる場合に奨励金を出すということについて、前回も御説明させていただきました。

1年たって、町長の今の答弁ですと、基本的には私が話したように、個別条例の必要性については町長も理解されております。フレームまではできていないということですが、

先ほどの話で町長は、どのような希望を持って美幌町にホテルを建てたいのか、そういう内容を企業側から聞いた上で、それに沿った支援策が現状では必要だということで、まだそういったものが具体的に出てきていない中では、今は決めかねるということだったので、私は、美幌は北見、網走の中間に位置していて、立地のよさはありますけれども、両市に近いとい

うことから、最低でもビジネス系のホテルが必要ではないかと思うのです。そういった面では、私は、先に美幌町として先ほど申し上げたものを全部やるということではなく、検討していただいて、どのような優遇措置を講ずるべきなのかということを経営部で十分議論しながら組み立てていただいて、それを最初に情報発信していく、そのことが誘致につながってくるのではないかと。

これは、いろんな施策をやっていくときに、今は新型コロナの感染状況が落ち着いてきていますけれど、この先短期間で収束するとか、そういうことはなくて、どなたかの答弁にもありましたウィズコロナという、そういった環境の中でまちづくりをどう進めていくかという意味で言えば、やはり宿泊施設の必要性は、町長も私も十分認識しながら重点施策に掲げていますので、そういう中で、町の財政状況も勘案しながら、早急に具体的な優遇措置を打ち出して、そういう情報発信をすることによって、可能性が見えてくるのかなと思います。

町長としては、まずはどこかの企業が手を挙げてくれなければ、そういう内容を煮詰めていくことにならないのかどうか、その辺について再度お答えいただきたいと思っています。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） まず、希望される方に対する優遇策については、具体的に項目として拾ってみました。原課も項目は拾っています。

今御指摘いただいたように、どういうことを美幌はやるということは、やはり詰めていかなければいけない。来たら詰めますではなくて、まずは、こういうことは考えていますという話をするにしても、今指摘されたことはしっかりしなければいけないと認識しています。

ただ、そこまでは絞り込んでいないとい

うのが今の実情であります。

あと、どういうホテルがというのは、いろいろな人にお会いしたときには希望を言わせていただいております。

北見、網走の中間地点にあって、両市は非常にホテルが多くなってきている。ビジネスホテルはたくさんあって、美幌は中間地点にある町として、ビジネスホテルは基本的にはいりませんと言っております。

ですから、ベースはビジネスホテルのベースにプラスアルファをしてほしい。都市ホテルというか、シティホテルという表現をすると誤解を受けるのですけれど、そこまでは望まなくても、ビジネスは私どもでは好んでおりませんというのは、可能性のあるようなときには言わせていただいて、もしベースがビジネスだとしても、少し大きめにつくってほしいとか、その中にゲストルームみたいなものを、何部屋であれば何部屋ぐらいつくってほしいとか、そういう具体的な話はさせていただいて、ホテルということであれば、私の最優先課題なので何とか協力をお願いできませんかという話はさせていただいている状況であります。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 私は、最低でもビジネスホテルは必要ではないかということで、町長としては、ビジネスホテルをグレードアップしたいろんな機能を求めた、そういう事業者を求めたいということでお考えのようです。

ワーケーションの中で紹介したように、上士幌で21年ぶりにホテルが開業したということで、ルイス・ミッシェルという会社ですけれども、ここは15室で、ツインで泊まれますので最大30人ですが、2億円で整備をして、町は土地のあっせんだけを頼まれたということです。役場のICT推進室の方が担当だったので、電話照会をしたところ、すごくありがたい企業が進出

してくれたということで、ここはそれほどグレードの高いホテルではないのですが、それでも料金は、朝食がついて税込み8,800円ですから、ビジネスホテルの一般的な料金からいくとそんなに安いわけではないと思います。

ヒアリングでわかったのですけれども、帯広空港から駅まではリムジンバスで来て、このホテルで電気自動車を用意して、ホテル宿泊者を無料で送迎するということを行行政の支援なしでホテルとしてやったりとか、それから、スマートチェックインということで、玄関や客室に入るときに顔認証をするとか、最新型のいろんな対応ができていたり、泊まる方の利便性を考えながら、客室にデリバリーボックスの入り口を設けるとか、行政ではそれを目的に支援しているわけではないのですけれども、建った場所の近くにコインランドリーがあったり、町のシェアオフィスがあったり、また、町内の企業でカーシェアリングも近くで手配できると、このようなことも加味して、多分この企業が進出したのだと思うのです。

町長は、先ほどゲストルームとか、いろんなアイデアも加味したホテルと言われましたが、私は、どういうグレードとか、どんな機能までは考えていないのですけれども、やはり優遇策を出すことで、コロナ禍ではありますけれども、美幌のこの立地、空港から近いとか、いろんなことを考慮して検討するきっかけ作りには、ぜひ優遇策を煮詰めていきたいということでしたので、この辺の時期のめどは、町長の任期は我々と同じですから、折り返しであと1年半ということですが、重点施策として、この辺の優遇策のめどを、例えば、令和4年度ぐらいまでには固めていくのかどうか、その辺の时期的なめどがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 私も、今上杉議員

がおっしゃったとおり、任期とすればあと1年半という状況であります。

そういったことを考えれば、令和4年度までにとりか、今年ぐらいには中身の詰めをしなければいけないと思っております。

あとは、これからウィズコロナ、アフターコロナを意識した中においては、今回アンケートをやった中でいけば、町の潜在的な宿泊数は2,000人ぐらいいるということで、大体どれぐらいの大きさというお話しもできるということでは、よいアンケートを取って、まとめたと思っておりますので、優遇策等については、できれば今年中にはしっかりまとめた中で、一歩踏み込んだ行動を取ればいいのかと思っております。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） そういった面では、積極的にいろんな優遇策を担当部署に指示しながら取り組まれるということで、私も評価していきたいと思っております。

いずれにしても、町長はいろんな人脈をお持ちですから、いろんなことをしているのですが、地元の関係する機関の皆さんとか、あるいは、私はよく話すことですが、美幌ふるさと会などで応援してくれる方にも、今までもホテルがほしいということは町長もいろんな場面でお話しているでしょうけれど、こういう優遇策を用意して、手を挙げるところを募集したいということも含めて、情報発信をしていくのには、優遇策が具体化すれば、より発信力があるかと思っておりますので、私は、ふるさと美幌にふるさとでなくても美幌に期待する方とか、美幌という町に関心を持っている企業の方々、そういう人の心を動かすのが平野町長なのだろうと思うのです。

ですから、重点施策に上げていますから、町長の重点施策はたくさんありますから、その中でどれに順位をつけるというこ

とではないですけど、町長の情熱が相手側に伝わっていかなければ、企業も人も動かないと思いますので、3年度中には方向性、内容を煮詰めたいということですので、再度、町長の強い決意をお伺いしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 町の方々にお会いして、いろいろとお話しをする際に、皆さんにホテルとは言われています。

そういう意味では、今年度中の早い時期に、今リストアップしている優遇策を絞り込んで、こういうものを美幌としては考えていると言える状況にした中で、興味を持っていただける会社等としっかりお話をしていきたいと思っております。

私が参考にしていたのは、小規模な話であれば陸別のホテルですし、今回、上杉議員に質問いただきましたカミシホロホテルも非常にすてきだと思います。

非常にIT化が進んでいて、中身のグレードというよりも、考え方とか、システム的なものと建設費が参考になるものということで、私も非常に注目しているところがあります。

すみません。私、今、陸別と言いましたが、足寄でございます。訂正させていただきます。

足寄の商工会の会長の関係で建てたホテルでございます。訂正させていただきます。

その足寄のホテルとか、それから今回のカミシホロホテルをしっかりと参考にしながら、私の知り合いも含めて、また、地元で関わってもらえることができるかということも含めて、積極的にやっていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 町長の強い熱意は伝わってまいりました。

今年度中に優遇措置をリストアップして

いるものを絞り込んで、固めていきたいということです。この項目の最後にしますが、それを受けて任期中、ですから令和4年度には誘致条例が議会側に提案されるという時期的なめどとして理解してよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 任期中という話をしておりますので、令和4年度に条例を出したいと考えております。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 次に、ワーケーションの推進について再質問させていただきます。

最初に質問したとおり、昨年9月に町長の強い思いで全員協議会に提案されて、議会内でもその説明を聞いて、町長の強い意欲を感じたのですが、それが何となく弱まって、ずっと鳴りを潜めていたということで、そのとき町長は財源的なこともあっただろうと思いますが、その時点で強い意志を持っていましたけれども、ここまで時間がかかって、答弁では今後いろいろ検討していきたいということですが、そこに至った経緯が、その辺をもし明らかにできれば、お話したいしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） ワーケーションの推進については、私は基本的には拠点施設が必要だという強い思いがありました。

その中で何が問題かとなると、町がそういうものを建設する場合には財源が必要であり、今回、コロナ禍でそういう事業に対してお金を使っていないですよということで、施設を建てたい。言うならば、そこで仕事もでき、かつ宿泊もできるという思いでありました。

今回、他の事例を見て、それから、今のワーケーションの進み方を見る中でこの頃思っているのは、ワーケーションが非常に

が定着するかどうかということで、今疑問に思っております。

なぜそういう思いを持ったかというと、私は昔、移住定住の担当をしたときに、団塊の世代の移住定住ということが叫ばれて、いち早く美幌はやりました。自分も研究会に入ってやったのですが、そのときには団塊の世代が地方に相当動くだろうと、そういう考えを持っていたのですが、風は吹きませんでした。当時それを行った人たちと反省をする中で思ったのは、そういうふうにも進みかけたのですが、結果的に全くでした。

ですから、本来のワーケーションという部分を考えて場合に、今企業等がやっているのは、一つの企業、会社に行って仕事をするというイメージから自宅という概念で、会社が地方へ来て、そこで仕事をずっとやるということに関しては、なかなかそれは進まないだろうと。特に特定の人でなく、不特定の人が動くというのは非常に難しいだろうと、これはデータの的にどこでもそういう認識をしています。

ですから、私は、お金があって、町が建てたというふうに置いておけるのであれば、それも一つの方法ですが、建てた以上、当然利用率がどうか、維持管理はどうだと考えるのであれば、今はあえてそこまで町のお金を使う必要がないという考えを持っています。

ですから、既存の中でワーケーションをどうするかということに頭を絞る。本質的なことを考えれば、移住施策とか、滞在型の観光とか、そこにとどまるとか、そういうことにしっかりとシフトして、ここをしっかりとやれば、それに付随してワーケーションという言葉に対する人の動きはついてくるのではないかというのが、今の率直な私の考え方です。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 町長の9月の強

い思いから、今お話しいただいたように、自分なりのワーケーションの取り組む課題について整理をされて、現状に至っているということはわかりました。

美幌町として取り組むに当たって1番重視するのは、移住定住者を増やすことなのか、あるいは、今町長も言っていました企業主体のワーケーションということでやっていくのか、もちろんワーケーションは一つの効果だけではないですから、いろんな効果があることはわかるのですが、美幌町としてどこに重きを置いて取り組むかによって、その取組、あるいは施設の考え方も変わってくると思うのです。

私は移住定住者の増というところに目標を持って取り組むべきでないかと。

町長が答弁したように、いわゆる団塊の世代が定年後に地方に出向くという動きは期待したほどないということで、逆に今はコロナ禍でもありますので、若い世代がいろんな形でワーケーションを通じて、その地域が気に入ったらそこに本格的に移住定住するという、そういう動きも出てきますので、そういった面で、町長として重視するのは、どちらなのか。企業向けなのか、それとも若い世代の移住定住を期待しながらワーケーションに取り組むべきと考えるのか、その辺はどのような考え方でしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） ベースになるのは、美幌に少しでも多くの人に来てほしい、その結果、その中から移住定住に結びつくことがベストなことだと思うのです。

その対象となる人は個人なのか、組織なのか、地方で仕事をするという形を考えた場合には、移住定住と必ずしもイコールではないですが、そういう企業が現れること、例えば、ふだん美幌に関わっていると、何かで知り合いになって、美幌を非常に気に入ってくれて、美幌で会社の分室まではいかないけれども、そういう動き

でいけば、新宮商行が古梅の施設を改修して、今までも施設としてあったのですけれど、自分達も積極的にこちらに来たい。かつ、地元に開放するので、空いているときは使ってほしいと言っていただいて、今改修をしております。

あわせて、何年かで町にも支援のための御寄附をいただけるという話を詰めているところであります。

そういった中でいけば、人がたくさん来てもらうという手法の中で、ワーケーションという概念の捉え方をするならば、私は個人対象よりも、どちらかというと企業を対象に積極的にやって、もしその企業が何か施設をつくりたいとなれば、国の制度でつくって、かつ維持管理も企業側が責任を持ってやるというやり方が1番いいのかなと思っています。

ですから、移住定住のことと、企業にどう関わっていただくかということをつなげての説明はしづらいですが、分け方としては、私は今そういうふう考えております。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 町長のその辺の思いは分かりました。

当初は、財源としてコロナ対策のお金を使えるということで町長も判断されて提案したのですが、もちろん財源がなければできないわけですが、必ずしも高い費用をかけて、ワーケーションの拠点施設をつくるということだけではなくて、それこそ、町なかの空き家を活用して、リフォームするとか、そういったことも選択肢であると思いますし、そういった面では、前のような5,000万円くらいかけて、一議員から見ても坪単価がすごく高いという、どうしても公共でやるのでやむを得ない部分はあるのですけれども、町内の民間の空き施設を改修しながらやれば、その拠点施設の整備はできるかと思いま

す。

その辺の見極めというか、新築でいくべきなのか、それとも空いているものをうまく活用しながら、企業とタイアップして拠点設備ができないかとか、その辺について、今の時点で町長の考え方があれば、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 施設整備のお話をさせていただければ、大きくは町がどう関わるかによって、町が建設するか、町の施設を活用するか、どちらかという町施設の活用していただいて、町が施設をつくるという考えは今は持っておりません。

ですから、公共施設の活用とか、部分修繕、部分修繕ということで想定しているのはICT環境をどうつくるかということでありますので、町民会館とか、みどりの村、マナセン、そういうものを考えれば、場所としては提供できる。峠の湯の空いているところも使えると思っております。

もし、専用施設を考えた場合にどうするかという部分では、どちらかという企業がそういうものをつくりたいときに、さっきの繰り返しになりますけれども、町が国の補助を使って支援をする。民間が管理するという事になった場合には、民間の新設はあり得るのかなと思っています。

町の施設の活用を一つのベースとするならば、もう一方のベースというのは、民間の施設の活用となれば、これはあくまでもオーナーの戦略というか、こういうふうにしていきたいと、利用促進に対してこういうことをやりたいので、町で何か支援をしてくれないかとか、そういうことについては考えていってもいいと思っています。

ほかの事例を見ると、全て民間で、町がというよりも、こういう形で応援してもらえないかという形になっていて、そういう関わりをふだんから企業とか、個人を入れてもいいと思いますけれども、私だけではなく、美幌の町民が、関わりをどれだけ持て

るかということがポイントかなとは常日頃思っております。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 私は先ほども話しましたように、町なかの有効な施設を改修したり、ハード整備をして使うことがコスト面でもすごく大事なことだと思うのです。

先ほど上士幌の例を挙げましたが、ワーケーションの利用者は一般の観光客より滞在が長くて、例えば、スーパーであるとか、コインランドリーに行ったり、飲食店に行くとか、図書館や博物館に行くとか、そういった面で幅広い行動がきますので、町民と接する機会が多くなりますので、今後煮詰めていくときに、一般的に行政が関わる関係機関ばかりではなくて、住民の皆さんとの関わり、そういったことが美幌町にとって必要ですということを町民に対しても丁寧に説明して、町民にも理解していただきながら、外から来る人を町民を挙げて歓迎していくという、そういう形の中でワーケーションも取り組んでいくことが必要なのかなと思います。

町の移住定住情報サイト、これは町でしっかり取り組んでいただいて、私も見せていただきましたけれども、移住者の実際の生活の様子だとか、移住体験者の思い出ノートだとか、実際に移住支援の制度だとか、雇用の情報だとか、また、オンラインの相談予約だとか、サイトがしっかり整備されて見やすくなっていますので、こういう情報発信をこれからもしていくことがすごく大事だと思います。そういった面で、こういうサイトをしっかりと新たに整備してくれたことは、町にとっても非常にいいことだと思います。

ワーケーションは、私の見方ですが、けれども、どちらかという若い世代の方が異業種でいろいろ集まって、作業場を共有する中で、カフェ的な雰囲気もあったりして、

そういう中で、W i - F i だとか、コピーだとか、最低限の設備が整備されていれば、若い世代もそういう情報を見ながら美幌に相談をするとか、そういった機会につながってくるかと思います。

先ほどの答弁でも、利用するときに助成をしてほしいとか、交通費の助成まで入っているとは知りませんでしたけれども、いろんなニーズがありますから、そういったことを総合的に整理していきながら、町長の言うように、町の施設の活用、あるいは民間施設を活用して、先ほど馬場議員の質問にもありましたが、既に美幌町は移住体験住宅3か所が今年から動いていますので、そういったところと連携を取っていきながら、決して美幌町にないわけではありませんので、そういう施設も活用しながら、持ち主の方と十分連携して、とにかく情報発信をしっかりとっていきながら、美幌に興味のある方に対して、こういうサイトを通じて積極的な相談に応じていくことによって、私は可能性は十分あるなど。

コロナ禍ですけれども、逆にコロナ禍だからこそういったことに力を入れて取り組んでいくことで、町も元気になってくる。そんな感じがいたしますので、町長はいろいろと検討されているようですけれども、施設整備という目標年度は、いつごろを考えておられるのか、その辺についてわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 施設整備という話でありますけれども、基本的には町が施設整備をしていくという考えは、先ほどもお話ししたとおり、持っておりません。核になる施設をつくるという考えは持っておりません。

町として、今いろいろと御指摘、それからアドバイスをいただいたとおり、行政だけではなくて、町を挙げてそれぞれの持つネットワークをしっかりと結集すること、情報を得て、みんなが同じ情報として発信で

きるような体制はしっかりつくっていかなければならないと思っています。

ベースとなるのは、まずは美幌に来ていただく人を多くする。その結果、その人たちのうち移住や定住につながればいいし、一つの手法として、ワーケーションという形の中で来る方、それから、農業をしっかりとやりたいとこちらに来る方、そういうパターン、方法論の分けかかなと思いますし、逆に、何か事業をやる場合に対しては、うまく国の制度を使うための分け方をすればいいだけの話なのかなと思っています。

ですから、ベースになるものを揺るぎなくしっかりと皆さんと共有すれば、こういう補助金で民間を支援したいのであれば、ワーケーションという切り口で施設をつくりましようとか、それを民間がつくるときに支援しようというような形なのかなと思っています。

つい最近、遠軽町もワーケーションというか、補助金をもらってやっている話を町長から聞いた中でいけば、民間と町と、それから町の人に関わって、こんなものができないだろうかということであって、急に何かが湧いてくる話ではないので、美幌もそういう関係を今まで持っている人たちを大切に、しっかりと結びついていけば、道は開けるといいますとアドバイスをもらっていて、私も本当にそう思っていますので、しっかりと残りの任期でやることはやりたいと思います。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 昨年9月から、町長もその間、ワーケーションの全国的な動きや進み方を見ながら軌道修正して、町が多額の経費を投入して新設で拠点施設をつくるということではなくて、町にある公共施設で空いたところがあれば、そういったところの活用も進めるし、あるいは、民間企業のワーケーションに対して理解を示

して、整備したいところにはいろんな支援をしていくということです。

いずれにしても、先ほどからお話ししているように、そういう環境が美幌町は整っていて、こういう形で歓迎しますという情報発信を、ぜひワーケーションの部分でもしっかり取り組んでいただいて、今、コロナ禍で本当に残念な部分もありますけれども、この3か所の移住体験住宅もワーケーションとして使っても何ら問題ない話ですから、そういった面で、美幌町にあるこれらの有効な施設をもっと稼働率が高くなるように情報発信していくことで、ワーケーションに関心がある方が美幌にアクセスしてくれる。

平野町長もいろんな形で若い世代の子育てとか、医療、福祉、教育とか、そういった総合的な施策を取りながら、しっかり応援したいという施策を美幌町は持っています。

もちろん、議員の立場から言えば、もっと充実してほしい施策もありますけれども、そういった情報をしっかり打ち出しながら、お互い残り1年半の任期ですけども、そういった部分でワーケーションの取組についても令和4年度に向けて一定の方向を示していただくよう期待して、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） しっかり進めていきたいと思います。

ホテルについて答弁をさせていただいた中で、私が言ったことで矛盾がある部分について、内部から指摘がありましたので、確認をさせていただきます。すみません。

1回目の答弁では、事業者が現れた場合に、その事業内容を検討した上で最良の支援策をとるという話の中で、ある程度どういう支援をするかということで条例を考えていくという話をしてきました。

令和4年度に条例を提案していきたいという話の中で、そうすると最良とはどれが

いいのかということで、答弁と矛盾を生じる部分があるので、私は任期中にある程度めどが立つ、ホテル事業者が現れたときに条例を出したいというふうに訂正させていただきたいと思います。

ただ、見通しが不明の中で、自分の任期中にこういう条例を出して、こういうふうにしたいというのは、余りにも無責任ではないかと思っていますので、しっかりこういう支援をしていきたいということを詰めた中で、そういう事業者が現れたときに、そのことを含めて条例を出したいというふうに訂正させていただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） これで、11番上杉晃央さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、14時10分といたします。

午後 2時00分 休憩

午後 2時10分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君）〔登壇〕 私は、教育行政について、2点質問させていただきます。

まず一つ目です。

学校給食の安全・安心対策について。

偏食や朝食を取らずに登校するなどの食生活の乱れや肥満・痩身傾向など、子供たちの健康を取り巻く問題が深刻化する中、平成17年に食育基本法が施行され、本年から5か年間の第4次食育推進基本計画が制定されました。

文部科学省は、子供たちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、学校においても積極的に食育に取り組むこととし、学校給食への地場産物の活用などの取組を増やすという目標に力を注いでいます。

栄養教諭による地場産物に係る食に関す

る指導をはじめ、地場産物を使って終わりではなく、子供の教育に生かしていくことを踏まえて、具体的な目標を設定することとされていますが、子供たちの給食の安全・安心をどう守るかが課題でもあります。

町として、第4次食育推進基本計画をどう推進していくのか、考えをお示してください。

2点目です。

生命の安全教育についてです。

近年、社会環境の変化や情報化社会の進展により、児童・生徒を取り巻く環境は大きく変化しています。

インターネット上には、性に関する情報が氾濫し、様々な情報を容易に入手できるとともに、SNS等を介して性犯罪に巻き込まれる実態が浮き彫りになっています。

政府が昨年、性犯罪・性暴力対策の強化の方針で掲げた生命の安全教育は、子供たちが性暴力の被害者・加害者・傍観者にならないようにするための啓発活動として、学校教育の中で取り組むことになりましたが、これまでの性教育と生命の安全教育の違い、学習指導要領における位置づけ、現状と課題についてお伺いします。

第1回目の質問はこれで終わります。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君）〔登壇〕 坂田議員の御質問にお答えいたします。

学校給食の安全・安心対策について。

第4次食育推進基本計画は、食育基本法第16条第1項に基づき、令和3年3月31日の第8回食育推進会議において決定されました。

令和3年度から令和7年度までの5年間の計画期間で、その間、政府においては、本計画に基づいて食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることとしており、教育分野においても、学校における取組をはじめ、食育の推進を図ることとしております。

本計画は、食育に関心を持っている国民を増やすなど、全部で16の目標が掲げられており、その中には、栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の取組回数を増やす、学校給食における地場産物や国産食材を使用する割合を増やすというものがあります。

御質問の町として第4次食育推進基本計画をどう推進していくのかであります、各小中学校においては、教育課程における食に関する年間指導計画に基づき、児童生徒が自ら食生活に関心を持ち、食に関する知識と食を選択する能力を身につけ、生涯にわたって健康で充実した生活を送ることができるよう指導していくとともに、栄養教諭による学校訪問指導を充実させ、地場産物や国産食材の使用割合を引き続き維持・向上することで、子供たちの給食の安全・安心に努めているところであります。

主な取組としましては、給食と食に関する年間指導計画を策定し、家庭科や保健などの授業を通じ、給食の食べ方、食事のマナー、正しい食事の仕方、栄養に関することを学び、校外学習や体験を通して、食の大切さや感謝の気持ちを育む活動を全学年で行っております。

また、学校給食は生きた食育の教材と位置づけられており、一例を挙げますと、毎年アスパラガスを御寄贈いただいた際は、児童生徒の理解を深めるための取組として、栄養教諭が美幌町で生産されるアスパラガスの種類や栄養を記載したチラシを作成し、各小中学校に配布しているところであります。

今後とも、学校給食を通じて児童生徒の健全な心身の育成に努めてまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

次に、生命の安全教育についての御質問ですが、学校教育におけるこれまでの性教育につきましては、小学校低学年から道徳や保健体育の授業などで学校教育活動全体

を通し、命の大切さをはじめとして、思春期の体と心の変化、また、エイズの予防など、性に関する科学的知識を理解させるとともに、人間尊重、男女平等の精神の下、正しい異性観を持ち、望ましい行動を取ることができるよう指導しております。

一方、生命の安全教育は、性犯罪・性暴力の根絶に向けて、子供たちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう命の尊さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動、また、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解した上で、命を大切にする考えや、自分や相手、一人一人を尊重する態度等を発達段階に応じて身につけることを目指し、全国の学校において推進することとされております。

学習指導要領への位置づけにつきましては、生命の安全教育の推進が決定されたのが昨年であり、平成29年に決定された現在の学習指導要領には位置づけられておりませんが、児童生徒の発達の段階や学校の状態を踏まえて、文部科学省で作成された教材・指導の手引きを活用し、教育課程内外の様々な活動を通じて、性暴力被害防止に向けた取組を実施することとされております。

学校では教科書などに位置づけられておらず、生命の安全教育の時間確保が難しいのが現状であり、課題でもあります。子供たちが性犯罪や性暴力の加害者や被害者とならないよう、自分の身を守ることの重要性や、不審者について行かないなどの防犯指導、嫌なことは嫌と言う、相手が嫌と言うことはしないという認識の醸成、また、身近にいる信頼できる大人に相談することの必要性などについて、指導の充実を図ってまいります。

以上、お答え申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） それでは、学校

給食の安全・安心対策の再質問をさせていただきます。

美幌町では食育基本法に基づき、食に関わってこれまでも地場産食材の活用などはもちろんですが、様々な活動について取り組まれていることについては十分理解しているところです。

1日3回のうちの1回の食事ではありますが、給食の役割は非常に大きいものがあります。特に、小学校低学年の頃は、野菜や魚も好き嫌が多く、体調への影響も心配の一つとされているところです。

文科省としては、特に子供の食に関わる部分を重要視して、今回、追加見直しがあった項目の中でも、学校給食における地場産物を活用した取組等を増やすという目的で力を注いでいるのが表れているところだと思うのですが、今回の見直しの中で、具体的な目標値に、栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数まで示されている状況にあることは御存じのことと思います。そういう状況を踏まえて、美幌の給食の時間等を利用した中で、その回数をこなしていくことができるのか、まず一つ質問させていただきたいです。

それから、地場産物の使用割合は30%以上を目標に国としては挙げておりましたが、困難な地域が多いことから、今年度、新たに学校給食地場産促進事業を立ち上げて、学校側と生産流通側の調整役として仕組みづくりを担うコーディネーターの配置や、必要となる経費について国から予算が出るという仕組みが作り上げられましたが、このことを受けて、町としては今後どのような活動をしていくのかについてお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） まず一つ目の栄養教諭の食育の関係でございますが、美幌町におきましては、栄養教諭を1名配置しております。また、栄養教諭が給食センターに常駐しているということで、連携が密

に取れている状況であります。

そのような中で、栄養教諭による食育事業であります。令和2年度におきましては、新型コロナウイルスの関係がございましてなかなか進んでおりませんが、全学校でいきますと延べ9回実施している状況でございます。

これは今後も積極的に進めて、なお一層の充実を図っていければと思っております。

今回少なくなった理由としましては、栄養教諭のほかに、これまでは美幌高校の生徒に参画いただいていた分がありますけれども、その分がコロナでできなくなったことも減少している理由でございます。

二つ目の地元産の農産物の使用状況でございますが、本町は農業を基幹産業として、さらには毎年J Aから給食用の食材をたくさん御寄贈いただいているということもありまして、非常に高い割合で推移しているところでございます。

令和2年度におきましては、全体の55.9%となっている状況であります。

この率につきましては、平成30年度は約6割ありまして、そこから比べると若干下がっていますが、こちらにつきましては、新型コロナウイルス対策事業として、国において、例えば北海道産のホタテだとか、牛肉だとか、そういったものを別途調達させていただいておりますので、その兼ね合いから地場産の比率が若干下がっているという状況でございます。

今後も地場産の作物については、見積み依頼だとか、そういったときにも明記しておりますので、より一層地場産の活用について推進していきたいと思っております。

よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 今答弁いただきましたので、十分理解をしているところもあります。

ただ、今回の第4次食育推進基本計画を新たに出された中においては、最も重要視したいのが子供たちの食育、そういう取組を今まで以上にやってほしいという思いが一つと、それから、地場産物を促進する、利活用するというのが主な目的ではないかと思うのです。

というのは、生産者の所得向上、家庭での食卓にもつなげられる、それから、スーパーの販売など、農林水産省では産地や生産者を意識して食品を選ぶ国民を増やすという大きな目標があったのではないかと理解しているところです。学校給食で使われている安心・安全の食を家庭にも普及させるという大きな命題だったのかなと理解しているところです。

それに合わせて食品ロス、それから、取組をすることによってのメリットが大きなものがあるという解釈でいたのですが、地域産業にまでつなげる取組は、学校給食を通してどこまで関連づけできるのかは非常に難しいところかと思うのですが、そういうことに関して考え方がもしありましたら、お聞かせいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 地域産業との関係でございますが、1回目で答弁をさせていただきました、アスパラガスを寄贈いただいたときに、栄養教諭が作成したチラシを配って、給食のときに各担任からお話をさせていただくということでありますけれども、それにつきましても、町内のアスパラの作付状況だとか、アスパラに関連する企業の状況だとか、そういったことを織りまぜたストーリー的に話をさせていただいているという状況でございます。

また、食品ロスの関係もありましたけれども、各家庭に対しまして、栄養教諭が作成した食に関するアンケートがございします。

こちらを家庭に持ち帰ったときに、献立

だとか、アンケートに親子で回答していただく中で、例えばどういった好き嫌いがあるかだとか、そういった傾向をつかむとともに、毎月、各保護者・児童生徒宛てに出しております給食日より、こういったところでもコラム的に地場産品のことについて盛り込んでいる状況でございます。

また、小学校4年生では副読本を使って美幌について学んでいるところでございますが、その中でも、地場産品、基幹産業である農業だとか、給食だとか、そういったことを合わせて様々な形で教育を行っているところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 様々な取組をされているのは十分理解しているところです。

ただ、美幌町、北海道でも食を求めるときに、地場産のものと限定されますと調達できないもののがかなり増えてくると思うところですが、例えば、そういうものについては、できれば道内産のものであったり、その次には国産のものであったりすることが考え方としてはあると思います。

特に最近、食の安全性について関心を持つ人、親は特に関心を持っていると思います。

有機野菜を求める人たちも増えてきていると思いますので、給食の安全・安心対策として、地場産のものを活用されていることは理解をしています。例えば、今言いました有機産物についても、今後取り入れられるものについては、取り入れることが可能なのか。そういう考えがあるのかお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 学校給食課長。

○学校給食課長（佐々木鑑仁君） ただいまの御質問でございますけれども、町内の

農家で有機野菜を栽培されている農家があることは承知しております。

ただ、1,400食の給食を毎日提供しておりますけれども、それだけの規模の野菜が調達できるかどうか、そこまでは私どもで業者と協議したり、意見を聞いたりということがないので、今後そういったことを聞いてみたいとは思っておりますけれども、基本的に地場産、地元産の野菜、令和2年度で約56%の使用率がありますけれども、基本的に美幌産、ないものについてはオホーツク管内産、それから、道内産、国内産という順位で発注をしている状況でございます。

御理解いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 地元産、それからオホーツク管内産と努力されているのは十分理解しました。

それと、食品の安全性を脅かす細菌とかウイルスによる食中毒、それから、作物の生育を邪魔する雑草を除去する除草剤だとか、作物を病気から守るための除菌剤、そういう作物を害虫から守る殺虫剤が最近では使われていることがよく聞かれます。

残留基準は設けられているのですが、近年、諸外国から比べると日本は残留農薬の基準が緩和されてきている状況にあります。また、最近では遺伝子組換え作物について忘れかけているような感じがしますが、遺伝子組換え大豆だとか、トウモロコシは輸入大国と言われています。

また、一昨年から解禁されたゲノム編集食品も、年内にはまずトマトから流通が始まります。人体に与える影響については、既に調査研究は行われているようですが、除草剤、殺虫剤、遺伝子組換え、ゲノム編集食品と、こういうものはどれも子供たちの脳や細胞に与える影響は非常に大きいものと考えられます。

そういうものをできるだけ使わない、安

全な食材を選択するというのが1番大事なところかと思いますので、その辺のことを考えていただいて、先ほど有機産物も少しずつ増やしていきたいという考えを持っておりましたので、そういうところを町として力を入れていける、そういう仕組みをつくっていただきたいと思います。

子供たちは学校で何が1番楽しみかという、やはり給食なのです。楽しい給食の時間が大好きということなので、特に給食は安全で安心な食材を調達した上で提供していただきたいと思います。その点についていかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 議員おっしゃるように、安心・安全な給食提供はもちろんのことでございますが、本町の給食センターにおきましては、おいしいという要素、とてもおいしいという評価もいただいております。

また、安心・安全のため、今様々な農薬使用だとか、新たなゲノム編集食品等のお話も聞いてございますけれども、これらに対しましても、まずは安全・安心なものという観点から、地場産物を多く取り入れているということもございます。

これにつきましては、本町だけではどうにもならない部分もございますので、この辺はしっかりと役場内、さらに管内の教育長部会等で情報交換をしながら、さらに安全・安心な給食の提供に取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 環境脳神経外科情報センターの医学博士によりますと、農薬などの化学物質が脳に多大な影響を与えるという調査研究が出されております。

特に深刻なのは、子供の脳への影響、胎児や子供は化学物質への感受性が強く、発達段階の脳は大人よりも影響を受けやす

く、国内でも発達障がいと診断される子供は増加の一途をたどっているのが現実です。そして、発達障がいは、遺伝よりも環境要因が大きいことが最近の研究で明らかになってきております。

こういうことを考えると、残留農薬の少ない農産物を選択することが1番基本的なことになってくると思うのです。

ただ、農産物を求めるときに、残留農薬を測れるものが地元にあるかどうか非常に問題になるのですが、できれば、残留農薬の少ないものを選ぶ、そういう手だてがあるのかどうかということが問題ですが、その辺のことについて、対応できる可能性はどうでしょうか。分かる範囲でお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 学校給食課長。

○学校給食課長（佐々木鑑仁君） 残留農薬の件でございますけれども、給食センターでは、毎年、残留農薬検査を、野菜については二つ抽出して、検査機関に提出して検査をしていただいております。

過去に人体に影響があるような検査結果が出ている状況はありません。

給食センターといたしましては、毎年そういった予算づけをしていただいて、抽出した野菜について残留農薬検査を実施している。そこで、安心・安全を担保しているという状況でございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 1番気になっていたのは、残留農薬がどうなっているかが1番心配なところですが、美幌としては、残留農薬をきちんと測りながら、人体に影響のない食材を求めているというところでは理解をいたしました。

ただ、いろいろ言われているのは、基準が低くても、それを食べ続けることによって体内に蓄積される可能性もあるということなので、その辺のことも十分に配慮した

中で、安全な食材を選択していただくことが1番大事なことです。その辺のことについては今答弁をいただきましたので、十分理解をいたします。

あと、遺伝子組換え食品ですとか、今後新たに出てくるゲノム編集食品、そういうものについてもいろいろ調査をしながら、人体に与える影響の少ないものを選ぶという方向で進めていただければと思います。

いずれにしても、これから育っていく子供たちが発達障がいと言われなような、そういう美幌町での安心・安全な給食の提供に心がけていただけるよう努力していただきたいと思います。

このことについては、これで質問は終わらせていただきます。

次に、生命の安全教育についてですが、近年、若い世代の望まない妊娠や性犯罪・性暴力などの性被害が社会問題になっていることを受けて、令和2年4月より、関係省庁で構成された性犯罪・性暴力対策強化のための関係省庁会議が開催され、6月に性犯罪・性暴力対策の強化の方針により、教育に関して啓発、取り組むことが盛り込まれてきております。

答弁にありましたように、繰り返しになりますが、従来の性教育に加えて、子供が性暴力の加害者・被害者・傍観者のいずれにもならないための教育、啓発の充実、相談体制の強化が加えられたのが生命の安全教育と定義づけられているということは十分私も理解いたしました。

これまでも児童生徒の発達段階において、性教育についてはしっかりと取り組まれていることは、先ほどの答弁で十分理解をします。

現在及び将来にわたり、子供たちの安全・安心を守るためには、性被害・加害を防ぐための年齢に応じた適切な教育、指導の充実を図るとともに、性被害・性暴力の背景にある性差別意識を解消することが重要ではないかと思っています。

小学生を対象に、男女の尊厳や自分を大切にすること、これは先ほど答弁をいただいたので、十分教育されていると理解をしています。

ただ、性差意識の解消を図るということが1番大事なことで、今、日本の社会でも性差に関して社会的に解消されていないところも多々ありますので、やはりそういうことは子供にも影響が出ているのではないかと思います。このような問題については、学校ばかりではなくて、家庭での役割も不可欠ではないかと思うのですが、今後の取組として、新たな考えがあれば伺います。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 生命の安全教育の関係でございますが、議員おっしゃるように、非常に大切な問題だと認識しております。

また、この件につきましては、学校だけ、家庭だけということではなく、社会全体で取り組まなくてはいけない問題だということも認識しております。

今、国で取り組んでいる状況であります。その中では、まずは啓発することから始めていこうという流れであります。啓発資料は学校内で使うものもありますし、各家庭に配布するものもございます。

そういったものを通じながら、家庭と学校の共通認識を持った中で取り進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 答弁いただきましたように、小さい子供から、小学生、中学生、それから高校生が性被害に遭うことは、テレビ、新聞等で耳にしたり、目にしたりすることがあると思うのですが、現実問題として、夏が近づくと美幌町でも不審者が現れるという情報が流れております。

皆さんも御承知のことと思うのですが、

現在のところは、被害に遭ったという情報はありませんが、今から20年少し前になると思うのですが、中学生、高校生の女の子に声をかける不審者の情報がありまして、被害に遭った子も現実にはいました。

被害に遭ったことについて、大きい小さいは関係ないと思うので、現実には毎年のように不審者は出ている状況がありますので、その辺の子供たちに対する指導の徹底は必要なのかなと思います。

言葉巧みに声をかけられると、子供は信じてしまうことが多いと思うのです。例えば、声をかけられて、車に乗せられたというのは、あなたのお母さんが、お父さんがこういうことがあって、一緒に行かないかと言われて、乗せられて連れて行かれるというのが最近の情報です。声をかけられてもついていけないというのは、先ほど答弁にもありましたけれど、大事なことかと思えます。

それと、最近はSNSを使ったポルノ撮影も結構大きな問題になってきているのです。それも子供たちの関心を持っているところで、そういう勧誘があるものですから、子供たちが信用してしまうというのが非常に多い。それで発生しているのだと思うのです。

SNSというのは、子供だけに限らず大人たちも含めて、こういう問題になると学校だけの対応ではなくて、家庭との連携が最も重要視されると思います。

自分の身は自分で守るということが基本ではありますが、小さな子供たちについては非常に難しい問題でもあります。その辺の指導体制が求められるのと、それから、相談体制についても、信頼できる大人ではなくて、こういう人に相談をしたほうがいいというものをきちんと示してあげたほうがいいのではないかと思います。

その辺について、考え方があればお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 1点目の不審者の関係でございますけれども、本町では今年は3件発生しております。そのうち、声かけ事案もございます。

声かけ事案があったということは、各家庭から学校を通じて教育委員会に連絡がきます。その場合、教育委員会からはすぐに警察に連絡しております。

そして、各家庭に対しましては、校長会議等を通じて各学校、各保護者に対して、そういった不審者を見たということがあったら、まずは警察に連絡していただきたいということは話しております。

そのことが犯人の早期逮捕だとか、今後の発生予防につながっていくということで認識しているところでございます。

次に、SNSを使ったポルノ撮影等ということでお話がありましたけれども、議員おっしゃるように、今はSNSを使った嫌がらせだとか、そういったことが非常に社会問題になっているということは認識しております。

これにつきましても、児童生徒に対しまして、正しいスマートフォンの使い方だとか、SNSの使い方等をPTAの研修会を通じて、そういったことも浸透していくことを考え、取り組んでいるところでございます。

また、校内の相談体制につきましては、スクールカウンセラーを一昨年から配置しているところでございますけれども、何かありましたら、友達、家庭だとか、担任に相談してほしいということを話していますけれども、それに加えて、今はスクールカウンセラーを配置しておりますので、相談しやすい環境をこれからも充実させていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 自分が困ったと

きに、なかなか人に言えないこと、相談できないことが結構あると思うのです。

そういうことであれば、スクールカウンセラーが信頼できるということであれば、そういう人にきちんとした相談を持ちかけられるような、そういう雰囲気をつくっていかないと、この人に相談するということにはならないので、相談できる雰囲気を周りがつくらないとなかなか難しい状況、本当に困ったときの相談は、自分から言い出しにくいということがありますので、その辺のことも十分に考えた上で対応していただきたいと思います。

それから、今回出された生命の教育ですが、まだ学習指導要領には具体的に位置づけされていないということでもありますので、例えば、中学生を対象に、妊娠等も含めて自分の体を守るという意味で、助産師が思春期の講演会をやっている自治体も出てきている状況にあります。

今後、年齢に合わせた取組ということでは、そういうことも視野に入れながら取り組んでいく必要があると思います。

中学生のときに、そういう経験をされた子供たちもいるということが現実です。ただ、周りの人には知らされないということもあるので、そういうことも現実にあるということは、きちんと教育をしなければいけないということだと思うのです。

そういうことを考え合わせると、中学生向けには、そういう講演会も今後必要となってくるのではないかと思いますので、それらのことも今後検討していただければと思います。いかがですか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 性犯罪・性暴力というのは、議員おっしゃるように、長期にわたって被害者の心身を傷つけるものと認識しております。

そのようなことが起きないようにということで、まずは啓発をしっかり進めなければいけないと思っております。

議員から御提案がありました講演会につきましても、養護教諭等をつくっております各種研究団体等がございます。こちらの動きもにらみながら、教育委員会としてどういったことができるか、前向きに考えていければと思っております。

また、スクールカウンセラーの関係で、相談しやすい雰囲気ということでございました。

実際に、美幌中学校に相談室がございすけれども、こちらにつきましても、敷居を低くして、入りやすいような雰囲気、こういったことに取り組んでおりますので、各学校でも同様の取組をしている状況でございます。

よろしくをお願いします。

○議長（大原 昇君） 7 番坂田美栄子さん。

○7 番（坂田美栄子君） いずれにしても、こういう問題は、心に傷を持ったらなかなか解決できない。自分の気持ちを割り切れないものが出てきますので、そういうことについては、しっかり先に教育するということが前提だと思います。相談する事例がないことが望ましいと思いますので、そういうことが起きないように、しっかりと生命の安全教育に力を入れた取組をすることを望みます。

以上で、質問を終わります。

○議長（大原 昇君） これで、7 番坂田美栄子さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、15時05分といたします。

午後 2時54分 休憩

午後 3時05分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

9 番稲垣淳一さん。

○9 番（稲垣淳一君）〔登壇〕 9 番の稲垣が質問させていただきます。

第Ⅲ期埋立処分場の埋立期間は、当初計画において平成24年4月から令和9年3月までの15年間とされていましたが、残余容量調査の結果により、平成27年10月から令和6年2月までの8年4か月との見込みが示されています。

いろいろな方策を講じていることと思いますが、このような事態になった要因を町ではどのような分析がなされているのか。また、今後の対策として、どのような考えをお持ちなのかお示してください。

さらに、新たな埋立地の計画をいつまでに策定するのか。また、第Ⅲ期埋立処分場は、何年の延命が可能なのか。町長の考えをお示してください。

二つ目に、食品ロス・食品廃棄物の問題は、国はもとより、私たち地方自治体、企業も真剣に取り組まなければならない喫緊の課題とされています。

現在、学校給食においては、食や環境を考え、食べ物を大切にすることを育もうという、フードリサイクルプロジェクトが注目されています。

今まで廃棄されていた給食の調理くずと食べ残しをリサイクルすることで、子供たちが食べ物の大切さと、限りある地球の資源の大切さを学び、食べ残しを減らすことを目的とするというものです。

現在、町内の各小中学校や国保病院で出される給食について、調理する過程で出た野菜くずや食べ残し等で出される残渣の量は毎日どれくらいか。また、その処理はどのように行われているのかお示ください。

3点目に、食育の観点から、給食を取り巻く人の関わりを知る、食品の持つ栄養について知る、環境教育の観点から食品リサイクルの取組を知る等の取組を積極的に取り入れて、食べ物の大切さ、食べ残しをしてもいいのかを課題としてみんなで考えるテーマにしてはと考えます。

モデル校、またはモデルクラスを選定

し、段ボールコンポスト等を設置して、給食から出る生ごみで堆肥を作り、学校菜園で野菜作りを体験し、行く行くは給食としていただく。そこでの学びは大変貴重な体験として心に残るものと考えます。

今後、ごみの減量と資源リサイクルを教育的に高い意識と強い心で取り組んでいくために、教育長の考えをお示してください。

以上です。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 稲垣議員の御質問に答弁いたします。

ごみの減量と資源リサイクルについてのうち、学校給食や国保病院における食品ロス削減と食品廃棄物処理対策について、ごみの減量並びに食育及び環境教育については、後ほど教育長から答弁をいたします。

第Ⅲ期埋立処分場についてですが、初めに、第Ⅲ期埋立処分場の使用期間が短くなった要因についてですが、当初の計画に比べて、重さの割に体積のあるかさばるごみが多くなるなど、ごみの性質が異なっていること、空き家の片づけなどによる家具などの粗大ごみが増えていること、令和元年6月に発生した埋立処分場内の火災による覆土量が一時的に増えたこと、その他プラや紙類の資源ごみの資源化率が計画より低い状態であることなどが要因として考えられています。

2点目の今後の対策については、現在の埋立処分場について、許可を要しない軽微な変更である計画埋立量の一定の増量や、最終覆土厚の変更及び現在、その他プラや紙類の分別の徹底を図るため、自治会単位やボランティア団体に向け分別説明会を継続して開催し、ごみ分別の徹底による埋立てごみを減らすことで、延命化を図りたいと考えています。

3点目の新たな埋立地の計画については、今年度中に次期処分場の整備に向けて、処理方式や施設規模の検討を行う一般廃棄物処理基本計画を策定し、広域による

中間処理や第Ⅳ期埋立処分場の施設整備を検討することとしており、令和8年度からの供用開始に向け、現在の埋立地の延命化を図りながら、計画的に整備を進めたいと考えております。

4点目の第Ⅲ期埋立処分場は何年の延命が可能かについてですが、先ほど御説明した延命化の措置を実施しながら、最低でも当初計画の令和9年3月まで延命を図りたいと考えております。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君）〔登壇〕 稲垣議員の御質問にお答え申し上げます。

学校給食や国保病院における食品ロス削減と食品廃棄物処理対策についてであります。まず、給食センターでは、町内の小中学校に1日約1,400食の給食を提供しており、調理の過程で発生する野菜などの調理くずは、1日平均約20キログラム、食べ残しは約140キログラムとなっております。

その処理につきましては、毎回、一般廃棄物として給食センターが美幌町廃棄物処理場に運搬し処理されております。

次に、国保病院におきましては、入院・透析患者及び職員に1日約159食の給食を提供しており、調理くずは1日平均約2キログラム、食べ残しは約11キログラムとなっております。

その処理につきましては、一般廃棄物収集運搬業許可を受けた事業者と契約し、日曜日を除き毎日収集され、一般廃棄物として美幌町廃棄物処理場に搬入し処理されております。

ごみの減量と資源リサイクルを教育的にどう取り組んでいくかの質問であります。が、学校現場では、ごみやリサイクルの実態について理解を深めてもらうため、総合的な学習の時間、社会科、道徳の各教科において授業で教えているほか、廃棄物処理

場の見学など校外学習を通じて、本町のごみ事情を理解することに取り組んでいるところであります。

御提言のフードリサイクルにつきましては、食育やごみ減量につながる暮らしに身近なテーマであり、児童生徒においても有意な取組であると考えております。

各学校では、花壇や野菜畑を設置していることから、フードリサイクルの取組を一部でも取り入れることができるか課題を整理した上で、学校とも協議していきたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上、お答えいたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） それでは、再質問をさせていただきますが、大きく三つありますけれども、二つ目、三つ目の教育委員会のほうから始めさせていただくことをお許してください。

まず、学校給食であります。先ほども坂田議員の一般質問の中で、栄養士を通じてとか、食に関する大事な心構え、取組等々をお聞かせいただきました。

大きく関連いたしますが、私は食物の残渣についての取組ということで、改めて質問させていただきますが、今回、教育委員会から1日約1,400食の給食を提供して、調理くず20キログラム、食べ残しは約140キログラムと。

先月末も給食センターにお邪魔して、いろいろと事前に話を聞いた経過はあるのですが、そのときに聞いた経過でいけば、この140キログラムは、普通に学校が運営されていた6月の話と記憶しておりますけれども、学校給食は、聞くとところによるとお米が週3回、そして、そのほかが麺類とパンで大体1週間を回している。

残念ながら、米飯のときがどうしても残渣が増えるとお聞きいたしました。改め

て、その分析について、どのようにお考えになっているのかお尋ねいたします。

○議長（大原 昇君） 学校給食課長。

○学校給食課長（佐々木鑑仁君） ただいまの残食の分析でございますけれども、給食センターには各学校、クラスごとに食缶が戻ってまいります。

それを一つ一つ開けて、栄養士と調理員で内容を確認しておりますけれども、給食センターの分析としては、まず、和食の献立で残量が多く、議員がおっしゃったように、おかずより御飯の残量が多いと感じております。

御飯が多いというのは、食育の中でも御飯、おかず、みそ汁、この順番に三角食べと言われる食べ方ができていないのではないかと推測しているところでございます。

もう一つ、我々ですと御飯を食べて、味の濃いおかずを食べて、また御飯を食べるという食べ方をしますけれども、そういった味の濃いおかずでも御飯が多く残っている傾向にございます。

また、和食、洋食、中華と満遍なく提供しているところでございますけれども、中華の献立でも御飯やチャーハンといった御飯系の残量が多い日もございます。

7月中旬から下旬にかけて暑い日が続いておりましたけれども、そういった気温あるいは天候、そういった気象条件に左右されている様子はございません。あくまでも、献立の内容で残量が多くなっていると分析をしております。

やはり、好き嫌い、特に野菜ですとか、和食、そのような好き嫌いが残量に影響していると我々は分析しているところでございます。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 日々1,400食もの数を、毎月の献立を栄養面からいろんなことを考えて作られている栄養士をはじめ、センターの職員の皆さんには頭が下が

るところではありますが、そういう努力もむなしく、多くの残渣が出ているということで、もちろん児童生徒には1日これぐらいの栄養を取りなさいという基準があるから、それに沿って出しているというのは理解するのですが、これは量を少なく出して、残渣が残らないようにするということは無理なのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 学校給食課長。

○学校給食課長（佐々木鑑仁君） 確かに、現場としては食べていただきたいという思いと、実際に返ってくる量とのジレンマはございます。

ただ、議員おっしゃいました、給食の提供の考え方でございますけれども、単純に量を減らすという解決策ではなくて、我々としては給食の提供の考え方については、文部科学省が学校給食法に基づきまして、児童生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準が示された実施基準というものがございます。その摂取基準に基づいて、児童生徒1人1回当たりの摂取基準というのが、四つの年齢区分ごとに、エネルギー、たんぱく質、脂質など文部科学省が望ましいと思われる栄養量を定めております。

その定めに準じて、残食ありきではなくて、食べていただかなければならない栄養量、取っていただかなければならない栄養量に基づいて出しているところが現状でございます。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） よく調べていないのでわからないのですが、コロナ禍で休み時間に体育館でボール遊びをするだとか、校庭に出て走り回るだとか、そういう機会が減っているのか、増えているのか、変わらないのかは認識しておりませんが、例えば、外で体を動かすことが減っているせいで給食のときもおなかがすかないので、食が減っているということではないということでしょうか。

○議長（大原 昇君） 学校給食課長。

○学校給食課長（佐々木鑑仁君） 我々も自分が子供のときに給食の時間を減らし、休み時間を多く取りたいという経験はありましたけれども、今、栄養教諭が子供たちに、小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒に嗜好調査、給食に関するアンケートを取っているところでございます。

全部そろったわけではないですけど、一部の学校から戻ってきた回答を見た限り、給食の時間はきちんと取れているという答えが大半ですので、運動をする時間が減ったから残食が多いというのではなくて、先ほど申しましたように、食べ方というのですか、今の子供たちの食べ方、あるいは好き嫌い、その辺に原因があるのではないかと私どもは捉えております。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 正直に言いまして、1日3回の食事のうちの1回なので、私は基本は家庭でちゃんと指導、教育をしてもらうことが根底にあるものと思っています。

そうすると、どこまで教育委員会から家庭に対して指導といいますか、改善をしてもらうといいますか、できるかわかりませんが、やはり家庭あつての学校だとか、幼稚園、中学校があると思うので、その辺はPTAを通じてとか、コミュニティースクール、いろんな学校に関わる団体がありますから、食の大切さを訴えていくのはもちろん必要だと思います。

そこに関連して、今回のフードリサイクルにつながる話ですが、調べてみますと、北海道では音更町ですとか、札幌市教育委員会が取り組んでいまして、やっていることは大きく言ってしまうと、美幌でもやっている栄養士の指導だとか、学校の先生からいろんな食に関する学びを受けたり、先ほどの説明では、処理場に行ってみると

か、いろんな町の取組は子供たちも実感していることと思います。

それを、あえてフードリサイクルというプロジェクト、そういうものを使って発信することも大切なことだろうと思いますが、美幌も似たようなことをやっているという答弁ですが、さらに突き進んでお尋ねいたします。

そういう授業をやった成果、子供たちからどのような答え、感想が聞かれたのか、わかるものがあればお知らせください。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 各学校におきましては、花壇・農園をほぼ全ての学校で設置しているところでございますが、その中で感想といいますと、やはり食べ物を農園で作るということは、日々、作物が成長すること、実際にできた作物が形になって目に見えることがおもしろいということが小学生ではあった状況です。

中学校については持ち合わせておりませんので、よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） よその町の話ではありますが、このフードリサイクルという授業を通じて、アンケートを取って、子供または保護者の意見を聞きますと、やはり自分たちの食べ残したものが、どういうふうにその行き先、どこでどういうふうに処理されて、そして、このフードリサイクルにおいては、自分たちの残渣を自分たちで量を測って、毎日つけるわけです。今日は何グラム残したか。

それを段ボールコンポストに入れて、堆肥化をして、農園で作物をつくって、それを自分で食べるという、全町的には難しい内容かもしれませんが、モデルクラスとか、学校をつくって取組をして、そこだけでの残渣はわずかな、0.01%に満たないものかもしれませんが、そういう体験をした子供たちは、大人になってもそうい

うことは残ると思いますので、ものの大切さを心に刻んで、大きくなっていくのではないかと思います。

そういうこと考えると、あまり経費のことを言うのはなんですが、手間はかかるかもしれませんがけれども、各小中学校で理解をいただいて、大きな話としては資源の減量化でありますので、そこに通じるという大きな思いを持って、ぜひ学校での取組を強く強く進めていただくことは可能でしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） フードリサイクルの取組、1回目でもお答えしましたけれども、非常に有意な取組だと思っております。

ただ、1番の課題は堆肥の関係だと思っております。この堆肥は、例えば、誰が主体的につくるのか、あとは需要と供給の問題もあろうかと思っております。

その辺がなかなか難しい課題だと思っておりますけれども、フードリサイクルの取組の一部を、学校教育で活用できないか前向きに考えていければと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 全ての課題を解決してから取り組むというのは、かなりハードルが高いと思いますので、できることからという口優しい言い方をしてしまいますけれども、やはり実体験の中で、子供たちに食べ物の大切さとか、残渣がどのように処理されているのか、そういうものをきちんと学ぶことによって、家庭でもこういう教育は進めていかなければならないと強く思っているものですから、子供の声は、親も半分以上は聞くのではないかと思いますので、ぜひ、子供にもこの重要性をより強く理解していただけるような活動を強くお願いしたいと思っております。

但馬事務長にお聞きします。

国保病院の場合は、学校から見ると作る数が少ないかもしれませんが、ここは休みなく、365日必要となっているものであります。

やはり患者さんは様々な症状があると思うのですが、そういう中で、なかなかごみの分別も難しいものがあるかもしれませんが、特に気をつけていることがあればお知らせください。

○議長（大原 昇君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） 病院として食物残渣に対して気をつけている部分ということでございますけれども、治療食でありますから、残渣と言うよりは、提供する数を正確に、急なキャンセルも当然あるわけでございますので、そういった誤差を極力なくしていくということが必要なのかなということで、それぞれ職員で連携を取りながら、食事の提供量を適正にしていこうと取り組んでいるところでございます。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 先ほどからお話していますけれども、食品ロスが大きく問題になっているところでありますので、これは美幌町から、もちろん我々町民、各家庭からということで、そういうところの意識を高く持つことが重要かと思っておりますので、そういう意識を小さいうちから強く植え付ける、理解してもらうことが大事だろうということで、次に進みます。

1番目に戻りますが、第Ⅲ期埋立処分場についてであります。

私が強くこの問題を意識したのが、取りも直さず、8月24日に地域でごみ分別説明会をしていただきまして、自治会役員の1人としてお邪魔して、そこでいろんな認識をした次第であります。

そこで今日の問題に至るわけですが、埋立処分場がいろんな問題があって、満杯になる時期が早くきますという話は耳にはしていたのですが、そこで今回、ごみ分別ア

プリですとか、地区割りをした中で説明会をしている。

私も意識はそれなりに持っていたつもりではあるのですが、分別が4種11分類という、美幌町のほかはよくわかりませんので、多いか少ないか認識は持っておりませんけれども、それでもなかなか資源ごみの日は大変だなと思って分別しております。

いろんな方に聞きますと、美幌町はまだまだ緩いという人もいれば、また違う人にお聞きしますと、美幌町は厳しくて、前の町のほうが楽だったとか、本当に地域差がある問題なのだと思うところであります。

そこで、答弁いただきましたことについて、何点かお尋ねしますが、いろんな理由でごみが増えた、処分場が満杯に近くなっていたという問題でありますけれども、答えの中で、新たな埋立地の計画についてということですが、次期処分場の整備に向けて、一般廃棄物処理基本計画を策定して、第Ⅳ期処分場の施設整備を検討する。令和8年度からの供用開始に向けて進めていくと。

結局、令和9年3月までの当初の予定どおり延命化を図るように進めていきたいというお答えであります。この状態ではなかなか厳しいという中で、どういう施策をもって予定どおりにいけるという判断をしたのかお尋ねいたします。

○議長（大原 昇君） 建設部長。

○建設部長（那須清二君） ただいまの御質問でございますが、答弁いたしましたとおり、いろいろな方法を全て尽くして延命化を図っていかねばならないと考えているところでございます。

その中では、許可を要しない軽微な変更によるものですか、現在のごみ処分場の最終覆土の厚さを薄くして延命を図る。そういったことも、当然、町としては最終的に取り組まなければならないと考えておりますし、そのほかに、やはりごみの埋立の絶対量を減らすことが重要だと考えており

ますので、その中でも特に、その他プラ等の資源化できるごみが現在も埋め立てられているという状況でございますので、その辺を町民の皆さんの御協力を得て、埋め立てされているごみを資源化に回すということも一つの重要な大きな要因になると考えておりますので、今現在、説明会等を開催させていただいているところでございます。

ありとあらゆる方法を尽くして、当初の計画どおり第Ⅲ期処分場を令和9年3月まで延命を図りたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） ありとあらゆる策を講じるということですが、8月24日の説明会は西地区でしたので、何自治会か記憶がありませんけれども、30人前後いたかと思います。大きく分けて四つの説明会をやったと思うのですが、四つの説明会をやって、何人ぐらい参加されたのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 環境管理課長。

○環境管理課長（鶴田雅規君） お答えいたします。

4地区に分けて説明会を開催させていただきました。合計100名の自治会関係者の方に説明会に参加いただきました。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） もちろん、自治会からはコロナ禍なのでそんなに多くは集めていないと認識しておりますが、この100名からどのような広がりを見込めるのか、さらに、一般町民まで深く浸透させるためには、どのような施策が必要とお考えでしょうか。

○議長（大原 昇君） 環境管理課長。

○環境管理課長（鶴田雅規君） 説明会の際にもお話をさせていただきましたが、自治会の方に来ていただきまして、自治会に

お持ち帰りいただいたときに、自治会のそれぞれの方にこういう説明会があったということだけでもお伝えいただきまして、自治会単位でも説明会を開いてほしいというお話をいただきましたら、私どもが伺ってお話をさせていただきますということも言っておりますし、口コミ等々で説明会のことを周知していただければ、ありがたいと思っていますところでございます。

○議長（大原 昇君） 9 番稲垣淳一さん。

○9 番（稲垣淳一君） 今、課長の説明のとおり、私は北 4 丁目自治会におりますけれども、うちの自治会長からは、すぐに同じ内容で会員の皆さんに説明をして、協力を仰がないとまずいと思っていたものですから、すぐに説明会を自治会で開くようになった経緯があります。

その中で、リサイクル率という言葉がありました。先般の説明会の中でも、いろんな資源のリサイクル化について説明があったと思うのですが、ちなみに美幌町のリサイクル率はどれほどか。

参考にはならないですけども、日本で 1 番の鹿児島県のある町は 80% を維持しているという町もあって、美幌は果たしていかなものかと思うのですが、どれくらいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 環境管理課長。

○環境管理課長（鶴田雅規君） 直近の数字でございますが、令和 2 年度末現在で 16% の資源化率、令和元年度でございますと 18% となっております。

今の第Ⅲ期埋立処分場を造成したときの計画としては、毎年 29% 程度の計画としていたところでございますので、かなり低い資源化率となっているところでございます。

○議長（大原 昇君） 9 番稲垣淳一さん。

○9 番（稲垣淳一君） 資源化率 3 割を切っている。2 割もいかない。

もう一度聞きますが、当初の予定まで第Ⅲ期埋立処分場を維持するためには、今のままではもたないと思っています。

だからこそ、このようにアプリだとか、説明会を粘り強くやっているのだろうと理解するのですが、町民一人一人まで浸透させることは本当に難しいことだろうと思うのです。

広報だとか、いろんな手段はあると思うのですが、もう少し相手の懐に手を突っ込むという言葉が悪いのですが、そういう手だて、手法はないのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 環境管理課長。

○環境管理課長（鶴田雅規君） 4 地区に分けて開催させていただきました説明会におきましても、1 番質疑が多かったのが、話を聞いて理解するが、それぞれの家庭にもっとわかりやすい資料を配布してほしいということ、それぞれの地区から御意見をいただいております。

私どものほうで、以前、資源化が始まったときに保存版の冊子を作っている経過もございますので、他の自治体の先行地区のパンフレット等を参考にしまして、全戸配布できるような、わかりやすい絵を取り入れた分別一覧をつくろうと今計画しているところでございます。

○議長（大原 昇君） 9 番稲垣淳一さん。

○9 番（稲垣淳一君） これからが正念場といいますか、大変な部分があります。

もちろん我々も、行政の皆さんに全てお任せしていいとは思っていませんし、我々でできることはきちんとやっていかないと、町の財産が早く食い潰されてしまって、また余計ないろんな経費がかかって、ほかにできる事業もできなくなってくるとか、いろんなマイナス要素が想像されます。

そのために、いろいろと考える中で、先般もらった資料の中には、我々が週に 1 回家庭から出す一般ごみの組成内訳という中

で、可燃物と資源物が一般ごみの中に混ざっていて、その資源物の割合は14.7%に及ぶという、かなりの割合が混入されているということで、これについて、同じような質問になると思うのですが、どうやったら資源と一般ごみを分けるという認識を強く持ってもらえるのかと思うのです。

こう分けなさいというのは簡単なのです。それを聞くかどうかはまた別にして。

なぜ、それをしなければならないのかという根本的な問題をもう少しアピールしていただけないものなのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 環境管理課長。

○環境管理課長（鶴田雅規君） 説明会の中でも、分別の方法の徹底というお願いだけではなく、これだけのお金が処理にかかっていますとか、処分場の満杯の時期が近づいていますということも訴えながらやっていくしかないと思っているところでございます。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 行政の立場で危機感をあおるということはしづらいと理解するのですが、でも、なぜ町が今こういうことに一生懸命取り組んでいるのか、やっているのかということを理解してもらうためには、とにかく困っているのだ、焦っているのだ、大変なのだという部分も大いに必要だろうと思います。

手前どもの話で恐縮ですが、うちの自治会で研修会を開くときも、自治会研修会を開きます、ごみ分別についてと案内を作ったのですけれど、会長から弱いとお答えをいただきまして、困っています美幌のごみ処分場とか、赤の太い文字にしたりして、決してあおるわけではないですが、やはり興味を持ってもらう、目につくようにして、うちの町では何が起きているのかという、そういう意識を持ってもらうための導入です。

そういう部分をしっかりと意識していた

だいて、多分来ない人が大半だと思うので、うちの自治会で30人から50人は見越しているのですが、その中でも意識を持ってもらえれば、各班にそういう人を1人でも多く増やしたい、そういう思いで実施するわけであります。

自治体の喫緊の課題で、今後も中間処理施設の話も研究するという話もありますが、それについて、何かお示しできるものがあればお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 建設部長。

○建設部長（那須清二君） ただいまの御質問でございますけれども、次期、第IV期埋立処分場につきましては、今は全て埋めているわけでございますけれども、次期の処分場につきましては、生ごみ等の中間処理をしなければだめですという決まりになっております。

今現在、斜網地区の1市5町におきまして、そういった中間処理を行う時期がたまたまその町の中で一致したということもありまして、その中で、次期ごみ処分場のごみの中間処理に関わる広域の協議に参加させていただいているところでございます。

そちらも待ったなしという状況もございます、今9月定例会の補正予算におきまして、広域化の検討業務委託料ということで計上させていただいているところでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 町の今後の取組と意気込みも含めて理解したところでありますが、ごみというと、目の前からなくなればそれでいいというような、残念ですけど、それが人間の弱いところといいますか、まず自分の目の前からなくなれば、この臭いがなくなればとりあえずそれで終わりというのが、我々の思うところであります。それを、限りある資源を再利用するという大きな目的のために、我々も今後考えていかなければならないだろうというの

は、常に皆さん思うところであります。

ごみの減量化というのが目的ではなく、ごみを資源化するというのが手段であるという話も聞きます。ですから、資源化するということが、美幌の町を守る、国を守る、町長もSDGsのバッジをつけていらっしゃるんですけども、この持続可能な社会をつくるという大きな目的のために、この美幌町からも大きな発信ができればと思っています。

最後に、今、美幌町では炭を作る事業所がないわけですが、NPO法人のマイスペースで炭を作る事業を始めようとしています。

未利用の資源を使って、新しい炭を作る、製炭炉を今年度中に立ち上げて、稼働していくというお話を聞いております。

その大本の事業所の話をホームページで見ますと、炭というと木炭を思いつくのですが、例えば大きな食物残渣とか、またはペットボトルも炭になると。それは九州だったので、竹林から炭にすると。

私が食いついた部分は、例えば、土砂災害とかで、美幌は土砂災害は考えにくいかもしれませんが、泥だらけになった家屋でも、いろんなものを洗い流してという条件はありますけれど、それも全て炭になる。

製炭炉は移動して、困っている場所に持って行って、そこで炭を作ることができる。そういう仕組み、プラントが考えられています。

多分、職員の方もそういう話をマイスペースからお聞きしたかと思うのですが、今後のいろんな資源利用ということを考えていくと、何でもかんでもごみというよりも、先ほど言った、何でもかんでも資源という見方をすることができる。

そういう炭にするということが大きく取り上げられている状況でありますので、研究調査と言わずに、すぐにでも取り組んで、町の新たな産業にするぐらいの意気込みで、まず注目して、詳しくはマイスペース

スで勉強されていますので、ぜひ、そういうものにも着目して、今後の資源リサイクルといいますか、ごみ減量化に向けても取り組んでいただければと思っています。

もちろん、マイスペースではごみを炭にするというわけではないですが、ただ、捨てればごみになるものが資源になる。

いつも言われていることではありますがけれども、そういうものが取り組まれているということを御理解いただいて、質問を終わります。

以上です。

○議長（大原 昇君） これで、9 番稲垣淳一さんの一般質問を終わります。

以上で、本日の一般質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（大原 昇君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

午後 3 時 5 0 分 散会

美 幌 町 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員